教育施策の推進状況

(教育委員会関係分)

令和７年度　大牟田市学校教育振興事業計画

趣　旨

１　本計画は、本市における令和７年度から１０年度までの教育の振興に関する基本的な計画である「大牟田市学校教育振興プラン２０２４～２０２８」に基づく令和７年度の事業計画として、予算等との整合を図り策定するものです。

２　本計画は、令和７年度の教育委員会の方針、成果指標の令和７年度目標値、令和７年度に特に重点的に取り組む事業（以下「重点事業」といいます。）の内容等について掲載しています。

令和７年度の教育委員会の方針

１　基本理念

「まちづくりは人づくりから」という基本的な考え方に立ち、本市の学校教育は、持続可能な社会の創り手となる児童生徒の育成を目指すとともに、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図ります。

２　基本方針（令和７年度の取組方針）

持続可能な社会を創る「おおむたっ子」の育成と日本社会に根差したウェルビーイングの実現

児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、知識・技能とそれらを活用する力を育成し、社会において自立的に生きるための基盤を培うとともに、将来の夢や目標に向かって主体的に学習に取り組む態度を育成します。

また、日本社会に根差したウェルビーイング※の実現のため、自尊感情や自己効力感を高めるとともに、「幸福感」や「協働性」「多様性への理解」「心身の健康」などの要素を向上させることが重要です。

そのため、知育・徳育・体育のバランスが取れた教育を推進するとともに、ＩＣＴの活用などにより「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させます。さらに、児童生徒が安全安心で豊かな学びを実現できるよう、地域とともにある学校づくりに取り組み、教育環境を充実させます。

令和７年度は、小・中学校へのスタディサポーターや学力向上アドバイザーの派遣などの支援、学力調査の実施、タブレット端末で使用できるドリル教材の活用などを進め、児童生徒の確かな学力を育成します。

小中一貫教育制度の施行（宮原中学校区：３年目、宅峰中学校区と松原中学校区：１年目）と試行的導入（御木中学校区と白銀中学校区：２年目、白光中学校区：１年目）などにより、義務教育９年間を見通した教育を推進します。また、義務教育学校の設置に向けた取組を進めます。

各学校の特色を活かしながら、地域、関係機関、団体等との連携を充実させ、本市の特色あるＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）／ＥＳＤ（持続可能な開発のための教育）の深化を図ります。

校内教育支援センター「ハートフルルーム」や、学校外の居場所「サテライトスペース」を運営し、児童生徒の多様な学びの場を確保するとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる心のケアや関係機関との連携、学習指導員による学びの支援を行います。

中学校の再編後の新校である御木中学校と白銀中学校を開校するとともに、白銀中学校と白光中学校の施設整備などを進め、教育環境を向上させます。

人権・同和問題に対する児童生徒や市民の理解と認識を深めるための教育活動を進めるとともに、講演会や学習会の開催等の啓発活動を行います。

目指す児童生徒の姿　「おおむたっ子」

おお　大きな夢を抱き未来を創る児童生徒

む　難しいことにもねばり強く取り組む児童生徒

た　たくましい心と体を備えた児童生徒

重点事業

- **学力ブラッシュアップ推進事業**
- **小中一貫教育推進事業**
- **ＳＤＧｓ／ＥＳＤ推進事業**
- **ハートフルスクールプロジェクト推進事業**
- **学校再編整備推進事業**
- **人権・同和教育・啓発推進事業**

※ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。（国の第４期教育振興基本計画から）

成果指標の令和7年度実績値

1 基本方針に係る成果指標

指標名	指標の概要	現状値（R4年度）	実績値（R6年度）	年度目標値（R7年度）	実績値（R7年度）	達成度（R7年度）
中学生の将来に向けた意欲（将来の夢や目標に向けて頑張っていきたいという中学3年生の割合）	本市での9か年の義務教育を終えようとしている中学3年生のうち、将来の夢や目標に向けて頑張っていきたいという生徒の割合（中学3年生へのアンケート）	83.1%	85.4%	85.0%（毎年度維持）	87.1%	102.5%

2 主要施策の成果指標

基本施策		主要施策		指標名	指標の概要	現状値（R4年度）	実績値（R6年度）	年度目標値（R7年度）	実績値（R7年度）	達成度（R7年度）
Ⅰ	社会的自立の基盤となる資質や能力の育成	1	確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査の標準化得点（小・中）	全国学力・学習状況調査で毎年度実施される国語、算数（数学）の小・中それぞれの標準化得点（全国平均を100とする）	小の算数のみ達成	未達成	小の国・算、中の国・数での前年比向上	小・中全て達成	100%
		2	豊かな心の育成	児童生徒の規範意識	人の気持ちがわかる人間になりたいと答えた児童生徒の割合（小学5年生・中学2年生へのアンケート）	96.8%	95.8%	95.0%（毎年度維持）	97.5%	102.6%
		3	健やかな体の育成	体力向上のための授業以外での取組実績	児童生徒の体力向上のため、授業以外での取組を実施した学校の割合	100%	100%	100%（毎年度維持）	100%	100%
		4	主体的に社会の形成に参画する態度の育成	学校や地域のために行動したいという生徒の割合	学校や地域のために何かをしてみたいと答えた生徒の割合（中学1～3年生へのアンケート）	82.6%	85.4%	85.0%	85.3%	100.4%
Ⅱ	安心して学べる学校づくり	1	誰一人取り残さない学びの保障	不登校児童生徒への支援	不登校児童生徒のうち、専門家や専門機関の相談、指導等を受けている者の割合	―	100%	100%	100%	100%
		2	特別支援教育の推進	特別支援教育支援員の配置効果	保護者・学校へのアンケートで、特別支援教育支援員の配置効果を認める割合	100%	100%	100%（毎年度維持）	100%	100%
Ⅲ	地域とともにある学校づくり	1	地域の力を活かした学校運営の推進	学校のニーズに合わせた部活動指導員の配置率	各中学校が希望する部に対して部活動指導員を配置した割合	―	100%	100%	100%	100%
		2	学校・家庭・地域の連携	学校運営協議会の会議の開催実績	学校運営協議会（中学校区単位）の会議の年度当たりの開催回数	3回	3回	3回	3回	100%
Ⅳ	学校教育環境の充実	1	学校再編整備の推進	学校再編による教育環境向上の満足度（R7・R9白銀中学校及び御木中学校）	学校再編後の新校が開校したことについて肯定的に回答された割合（児童生徒、保護者、教職員へのアンケート）	86.5%（H29年度）	―	90.0%	70.0%	77.8%
		2	学校施設・設備の整備	校舎トイレの洋式化率	市立学校の校舎トイレを洋式に改修した割合	70.8%	85.5%	91.0%	90.8%	99.8%
Ⅴ	人権に関する教育・啓発の推進	1	人権・同和教育の推進	大牟田市人権・同和教育カリキュラムの活用実績	大牟田市人権・同和教育カリキュラムを活用した授業研究会を実施した学校の割合	100%	100%	100%（毎年度維持）	100%	100%

基本方針に係る成果指標の令和７年度達成状況

成果指標の達成状況

指標名	項目	R6	R7	R8	R9	R10	目標値の設定の考え方
中学生の将来に向けた意欲（将来の夢や目標に向けて頑張っていきたいという中学３年生の割合）	目標値（%）	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	現状値を踏まえ 85.0%以上を目指す。［現状値：83.1%（R4 年度実績）］
	実績値（%）	85.4	87.1				
	達成度（%）	100.5	102.5				

指標達成度に対する要因分析

・本市では、「まちづくりは人づくりから」という基本理念のもと、児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、「知・徳・体」の調和がとれた教育活動を推進してきました。変化が激しく、予測が困難な時代にあっても、持続可能な社会の創り手となる児童生徒像や社会の状況等を踏まえた新しい学校像を追求してきた継続的な取組が、Ｒ７年度の成果に結実したと考えます。

・具体的な要因として、各学校における SDGs／ESD の視点を踏まえた探究的な学習や、地域・企業・関係団体と密接に連携したキャリア教育の充実が挙げられます。特に各学校で実施している「職業体験学習」や「職業講話」、関係課と連携したキャリア教育推進事業を通して、生徒が地域社会の実情や働くことの意義を深く理解し、自己実現に向けた主体的な意欲を醸成することができてきたと考えます。

・ユネスコスクール・SDGs／ESD「子どもサミット」や「交流会」等の場で学習成果を発表し、多様な人々と交流する機会を設けたことは、児童生徒の自己有用感や社会参画意識を高める要因となっています。また、一般社団法人 OMUTA BRIDGE と連携した「ＯＭＵＴＡジュニアシティメーカー」の取組では、生徒が地域課題を自分事として捉え、社会に新たな価値を生み出そうとする姿が見られるなど、将来への意欲や主体性を育む具体的な成果が現れています。

・「誰一人取り残さない」ことを理念に掲げ「ハートフルスクールプロジェクト」を立ち上げ、不登校を生まない魅力的な学校づくりを進めるとともに、不登校児童生徒の多様なニーズに対応できる学びの場を確保してきました。多様な学びの場を整備し、一人ひとりの状況に応じた丁寧な支援を展開しました。教室以外の居場所において学習支援や教育相談のみならず、多様な体験活動を行うことで、児童生徒が人とのつながりを回復し、自己肯定感や自己有用感を高めることができました。また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家が情報共有や行動連携を密に行う仕組みを構築してきたことが、安心して学べる学校環境の基盤となり、児童生徒が自らの将来について前向きに考える機会の確保につながったものと考えます。

今後の方向性

・生成 AI の飛躍的な進化など社会的変化が加速する現代において、児童生徒が自らのよさや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓けるよう、更なる支援の充実を図ります。国の「第４期教育振興基本計画」の趣旨に沿い、「持続可能な社会の創り手の育成」と「ウェルビーイングの向上」を柱として、児童生徒が自ら課題を発見

し、主体的に解決する力を身に付けられるよう、各学校が特色ある教育活動を展開できる体制を整えます。

・小中一貫教育の視点を踏まえ、義務教育９年間を見通した系統的なキャリア教育のプログラムを再編します。児童生徒が自らの成長や学びの価値を実感できるよう、リフレクション（振り返り）活動や対話活動を深化させ、地域・社会との関わりをより実感できる探究的な学習を推進します。また、「ＯＭＵＴＡジュニアシティメーカー」をはじめとする本市独自の特色ある実践を全市的な展開へと広げ、生徒の考えや行動が社会に新たな価値を生み出すという成功体験の創出に取り組みます。

・不登校対応については、「魅力的な学校づくり」と「一人ひとりに寄り添った学びの場・支援」の両輪を更に強化します。校内教育支援センター等の学びの場の質的な充実を図るとともに、ICT を活用した学習支援や多様な外部団体との連携を深め、一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援体制を構築します。また、教職員が児童生徒の多様なニーズに的確に応え、伴走者として寄り添えるよう、組織的なスキルアップ支援も継続的に行います。

令和７年度重点事業

施策体系		事 業 名	ページ
基本施策	主要施策		
Ⅰ	1	学力ブラッシュアップ推進事業	１５
Ⅰ	1	小中一貫教育推進事業	１７
Ⅲ	１・２		
Ⅰ	4	ＳＤＧｓ／ＥＳＤ推進事業	１９
Ⅱ	1	ハートフルスクールプロジェクト推進事業	２１
Ⅳ	1	学校再編整備推進事業	２３
Ⅴ	1	人権・同和教育・啓発推進事業	２５

令和７年度重点事業の取組状況報告書

（担当課：指導室）

事業名	学力ブラッシュアップ推進事業
	基本施策Ⅰ　社会的自立の基盤となる資質や能力の育成
	主要施策１　確かな学力の育成

目的

本市のこれまでの学力向上の取組の成果と児童生徒の学習状況等を踏まえて、児童生徒一人一人の学力の実態に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、思考力・判断力・表現力等や、粘り強く学習に取り組む態度などを育成します。

事業内容

１　小・中学校が実施する補充学習や強化学習にスタディサポーターを派遣し、個に応じたきめ細かな指導が行えるよう支援します。
２　小・中学校が実施する学力向上に関する校内研修等に学力向上アドバイザーを派遣し、授業改善に向けた指導助言などの支援を行います。
３　各学校が日々の授業づくりや学力向上プランの充実を図り、学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」を実践できるようにするため、教職員を対象とする学力向上実践報告会を開催します。
４　中学校区単位で小・中学校が連携して行う家庭学習習慣の定着のための取組を支援します。
５　児童生徒の学力の実態をより詳細に把握し、教育課程の改善や指導の充実を図るため、市独自の学力調査を実施します。
６　児童生徒一人一人に合った学びの実現のため、タブレット端末で使用できるドリル教材を授業や家庭学習で活用します。
７　英語教育推進重点校に指定した小・中学校各１校において、英語教育の研究と実践を進めます。
８　英検３級の受験を希望する中学生に検定料の一部を補助します。

指標名	目標値等	R6	R7	R8	R9	R10	指標･目標値設定の根拠
全国学力・学習状況調査の標準化得点	目標値	国・算（数）での前年比向上	同左	同左	同左	同左	小学６年生と中学３年生を対象とする全国学力・学習状況調査で毎年度実施される国語・算数（数学）の標準化得点が前年度より向上することを目標とします。
	実績値	未達成	小・中全て達成				
	達成度（%）	0	100				

取組実績

１　各小・中学校が実施している個に応じたきめ細かな補充学習や強化学習等を支援するため、学校からの要請に応じて、スタディサポーターを年間合計３，３００時間派遣しました。派遣先は全ての小・中学校で、派遣人数は学校の状況に応じて１人～４人でした。
２　小・中学校が実施する学力向上に関する校内研修等に学力向上アドバイザーを派遣し、授業改善に向けた指導助言などの支援を行いました。延べ６人のアドバイザーにより、主として若年教師の授業力向上を目指した取組を行いました。
３　全ての小・中・特別支援学校が開催する、学力向上に関する校内研修会に指導主事を派遣し、指導助言を行いました。また、校長会や教頭会、教務担当者会、校内研究担当者会において、学力向上に関する資料提供や講話を行い、市全体として学力向上を目指した取組の方向性を共有し、機運を高めました。さらに、教科部会では、教育講座や授業研究会を開催し、研鑽を深め、授業改善に向けた協議を行いました。７月１日（火）、１１月２７日（木）、Ｒ８年２月１７日（火）に学力向上検証委員会を開催し、学力向上に向けた取組について定期的に確認・協議を行いました。あわせて、Ｒ８年２月１７日（火）に学力向上実践報告会を開催し、各校が学力向上に向けて取り組んできたことを共有し、更なる学力向上の充実を図りました。
４　大牟田地域教育力向上推進協議会の取組として、毎月１１日を「家庭学習の日」と定め、各中学校区単位で小学校と中学校が連携して、家庭学習強調週間を設定するなどの家庭学習習慣の定着の取組を支援しました。今後も、小中一貫教育を推進する観点から、この取組の充実を図っていきます。
５　６月２日（月）に中学３年生を対象に、１２月１１日（木）には小学３～６年生を対象に、Ｒ８年１月１５日（木）には中学１・２年生を対象に、大牟田市学力調査を実施しました。
６　国語・算数（数学）・社会・理科・英語の中から、各学校の要望に応じて２教科のデジタルドリル教材を導入し、授業や家庭学習で活用しました。
７　明治小学校と甘木中学校を英語教育推進重点校に指定し、英語教育の研究と実践を進めました。
８　１０月４日（土）等に実施された英検３級を受験した中学生６２人を対象に検定料の一部を補助しました。また、Ｒ８年１月１７日（土）等に実施された英検３級を受験した中学生８人を対象に検定料の一部を補助しました。

決　算	国	県	起債	その他	一般財源
決算額　18,679　千円 （次年度への繰越　千円）		1,101		15,000	2,578

問題点及び課題

国、県、市の学力調査等の結果によれば、国語・算数（数学）における記述解答式問題や活用力を問う問題において課題が見られます。

各種調査の結果によれば、ネット動画の視聴時間やゲームをする時間が長く、家庭学習の時間が短い傾向にあります。これらは、学力向上に向けて改善すべき要素となっているだけでなく、基本的生活習慣の定着の上でも課題となっています。

今後の方向性（具体策）

タブレット端末で活用するデジタルドリルについて、各学校の実態や課題に応じた教科を導入し、児童生徒の「個別最適な学び」が更に進められるようにします。また、引き続き、学習における情報の提示・共有・保存を支援する学習支援ソフトを導入し、授業や家庭学習で活用します。

小・中学校が実施する補充学習等に「スタディサポーター」を派遣し、児童生徒一人一人の課題に応じたきめ細かな指導が行えるよう支援します。

「主体的・対話的で深い学び」を各学校が実践できるよう、教職員研修を実施するとともに、指導主事を全ての学校に派遣し、更なる授業改善を進めます。また、教育研究所における若手教員のグループによる授業の進め方に関する研究など、教員間のネットワーク構築に資する取組を行います。

各学校や小・中学校の連携のもと中学校区単位で行われる家庭学習習慣の定着の取組を支援します。

学力調査で測定できる学力の向上とともに、全ての教育活動を通して非認知能力の向上にも取り組みます。

学力調査における平均点の向上とともに、前年度より学力を向上させた「個の人数」の増加に取り組みます。

評　価

全国学力・学習状況調査の標準化得点が前年度より向上するという目標を達成することができました。今後、授業改善はもとより、学習の基盤となる非認知能力の向上や家庭学習習慣の定着等に向けた取組などを進め、学力向上を図ります。

令和７年度重点事業重点事業の取組状況報告書

（担当課：学校教育課）

事業名	小中一貫教育推進事業
	基本施策Ⅰ　社会的自立の基盤となる資質や能力の育成
	主要施策１　確かな学力の育成
	基本施策Ⅲ　地域とともにある学校づくり
	主要施策１　地域の力を活かした学校運営の推進
	主要施策２　学校・家庭・地域の連携

目的

市立の小学校と中学校に、順次、小中一貫教育制度（原則として併設型）の導入を進め、義務教育９年間を見通した系統性・連続性のある指導により、児童生徒の学力向上や心身の健全な育成、「中１ギャップ」や不登校の解消を目指します。また、校区の小・中学校がより密接な関係を築き、教育内容・活動の充実を図ることで、教職員の指導力の向上を図ります。さらには、学校・家庭・地域の「つながり」を深め、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を推進します。

事業内容

１　小中一貫教育制度を導入した小・中学校における校区の特徴を生かした学校運営を支援します。
（１）宮原中学校区（宮原中学校・駿馬小学校・天の原小学校・玉川小学校）：Ｒ５年度導入
（２）宅峰中学校区（宅峰中学校・大牟田中央小学校・みなと小学校・天領小学校）：Ｒ７年度導入
（３）松原中学校区（松原中学校・大正小学校・中友小学校）：Ｒ７年度導入
２　御木中学校区の小・中学校（御木中学校・平原小学校・高取小学校・三池小学校・羽山台小学校）、白銀中学校区の小・中学校（白銀中学校・銀水小学校・上内小学校・吉野小学校）及び白光中学校区の小・中学校（白光中学校・明治小学校・白川小学校）において、Ｒ９年度の導入に向けて、制度の試行等を行います（御木中学校区及び白銀中学校区は２年目の試行、白光中学校区は１年目の試行）。
（１）小・中学校相互の授業公開や小・中学校合同による教職員研修等を実施します。
（２）教育課程の検証と見直しを行うための検討会を開催します。
（３）小中一貫教育における学習内容についての拡大校内研修会を開催します。
（４）「地域とともにある学校」の実現のため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置・運営するとともに、地域学校協働活動推進員を配置します。
（５）制度導入に対する理解が得られるよう、資料を作成し、保護者等に配布します。
３　全ての小・中学校への制度導入を見据えた取組を行います。
（１）学校再編に合わせて制度導入予定の小・中学校で、相互の授業公開や合同での職員研修等を実施します。

指標名	目標値等	R6	R7	R8	R9	R10	指標･目標値設定の根拠
小中連携・小中一貫教育の取組実績	目標値（回）	80	100	100	100	100	小・中学校相互の授業公開や小・中学校合同による教職員研修等の回数（R4 年度実績値・80 回）
	実績値（回）	85	97				
	達成度（%）	106.3	97.0				

取組実績

１　小中一貫教育制度を導入した小・中学校における校区の特徴を生かした学校運営を支援しました。
（１）宮原中学校区
①　Ｒ４年度から配置している専任の地域学校協働活動推進員を活用し、学校と家庭・地域が協働して学校運営に取り組みました。また、学校運営協議会において、学校運営や学校支援活動等に関する協議（第１回：６月５日（木）、第２回：９月４日（木）、第３回：Ｒ８年２月１７日（火））を行いました。
②　駿馬小学校区・天の原小学校区・玉川小学校区の地域住民や保護者等が中心となってＲ６年度に開設された「放課後子ども塾」等において、学校と家庭・地域が連携し、第三水曜日を除く毎週水曜日の終業後に子どもたちを預かり、家庭学習や体験活動が行われました。
③　児童生徒の交流として、中学１年生が小学６年生に学校生活を直接説明する「ようこそ先輩」を５月３０日（金）に実施するなど、小・中学校の円滑な接続を図りました。また、宮原中学校区の全児童生徒が地域住民や保護者と一緒に小学校区の清掃活動を１１月２１日（金）に実施しました。
④　教職員の交流として、学期に１回程度、小・中学校の授業を互いに参観し、中学校の教員が小学校の授業でティームティーチングのＴ２（全体の授業を進める役割を担う教員（Ｔ１）を補助したり、特定の子どもへの支援などを行ったりする教員）として関わったりするなどの相互乗入れ授業等の内容について協議を行いました（第１回：６月２０日（金）宮原中学校、第２回：Ｒ８年１月２１日（水）駿馬小学校）。
（２）宅峰中学校区
①　Ｒ５年度から配置している専任の地域学校協働活動推進員を活用し、学校と家庭・地域が協働して学校運営に取り組みました。また、学校運営協議会において、学校運営や学校支援活動等に関する協議（第１回（全体）：５月１０日（土）、第２回（みなと小）：７月４日（金）、第３回（天領小）：９月２２日（月）、第４回（大牟田中央小）：１２月１０日（水）、第５回（全体）：Ｒ８年２月４日（水））を行いました。
②　教職員の交流として、小学校の授業を互いに参観し、目指す子ども像等について協議しました。第１回（６月１８日（水））の大牟田中央小学校では、外部講師を招いて小中一貫教育の実践について講話をしていただき、共通理解を図りました。第２回（９月１０日（水））の天領小学校では、国語と算数の授業を

公開し、宅峰中学校区（宅峰中、大牟田中央小、みなと小）の教職員が参観しました。その後、近接学年ごとに交流会を行い、授業や行事等で悩んでいることを出し合い、意見交換を行いました。第３回（１２月３日（水））のみなと小学校では、国語、算数、理科、道徳の授業を公開し、宅峰校区の教職員が参観しました。その後、授業についての意見交換、学年・学級経営、生徒指導等についての協議を行いました。

（３）松原中学校区

① Ｒ５年度から配置している専任の地域学校協働活動推進員を活用し、学校と家庭・地域が協働して学校運営に取り組みました。また、学校運営協議会において、学校運営や学校支援活動等に関する協議（第１回：５月２７日（火）、第２回：１１月２１日（金）、第３回：Ｒ８年３月４日（水））を行いました。

② 児童生徒の交流として、松原中学校において「みんなのスポーツ大会」が行われ（５月１５日（木））、大正小学校と中友小学校の６年生も参加しました。

③ 教職員の交流として、小・中学校の授業を互いに参観しました。第１回（６月４日（水））の中友小学校では、６年生の国語科の授業を参観し、学習内容や子どもたちの様子等について確認し、共通理解を図りました。第２回（１０月２９日（水））の松原中学校では、３年生の英語の授業を公開し、大正小学校と中友小学校の教職員が参観しました。また、１・２年生の授業も自由に参観しました。その後、生徒の様子や授業に関するアンケートを行い、よかった点や改善が必要な点について共有しました。第３回（１２月１０日（水））の大正小学校では、３年生の図画工作科の授業を公開し、その後の協議会では、外部講師から指導助言をいただき、目指す子ども像をもとに協議することができました。

２ 御木中学校区・白銀中学校区・白光中学校区の小・中学校において、Ｒ９年度の導入に向けて、制度の試行等を行いました。

（１）御木中学校区・白銀中学校区・白光中学校区において、管理職等による小・中学校相互の授業参観や、夏季休業中には小・中学校合同による教職員研修等を実施しました。

（２）定期的（毎月１回程度）に教職員研修会（教育課程編成、学力向上、不登校対策等）を実施しました。

（３）御木中学校区・白銀中学校区・白光中学校区に専任の地域学校協働活動推進員を配置し、９年間を見通した教育課程編成や各小・中学校区における地域と学校の協働体制の仕組みづくりを行いました。

（４）御木中学校区・白銀中学校区・白光中学校区に配置した専任の地域学校協働活動推進員を活用し、学校と家庭・地域が協働して学校運営に取り組む体制を整え、学校運営協議会の準備会を設置しました。

（５）各中学校区の小中一貫教育の取組に関する資料を作成し、関係者への啓発を図りました。

３ 全ての小・中学校への制度導入を見据えた取組を行いました。

（１）全中学校区において、学期に２～３回程度、教職員の研修会（学力向上部会、生徒指導部会等）、合同授業研究会や児童生徒の連携による取組の交流等を実施しました。

決　算	国	県	起債	その他	一般財源
決算額　34,028　千円 （次年度への繰越　千円）		3,994		10,244	19,790

問題点及び課題

小・中学校における各教科の系統的な教科指導の充実を図る乗り入れ授業の内容や方法の検討、中学校進学後の「中１ギャップ」の解消、生徒が自己肯定感を高めることができるような取組等を進める必要があります。

今後の方向性（具体策）

本格導入した宮原中学校区、宅峰中学校区、松原中学校区において、引き続き学校運営協議会や教職員の授業参観後の研修会において具体的な取組についての協議を進めます。また、Ｒ９年度から導入する御木中学校区、白銀中学校区、白光中学校区（学校再編後は桜花中学校区）において、専任の地域学校協働活動推進員を活用し、学校と家庭・地域をつなぎ、協働体制の仕組みづくりや学校運営協議会の開催を引き続き推進します。

評　価

宮原中学校区において、学校運営協議会の設置、専任の地域学校協働活動推進員の活用などにより一定の成果が得られました。その成果を踏まえて、当初の計画どおり、Ｒ７年度に宅峰中学校区・松原中学校区において、本格導入することができました。また、御木中学校区、白銀中学校区、白光中学校においては、Ｒ９年度の本格導入に向けて、小中一貫教育の仕組みづくりを行うことができました。

今後も、中学校区単位での教育活動の充実を図るとともに、学校と家庭・地域のつながりを深める取組を推進します。

令和７年度重点事業の取組状況報告書

（担当課：指導室）

事業名	ＳＤＧｓ／ＥＳＤ推進事業
	基本施策Ⅰ　社会的自立の基盤となる資質や能力の育成
	主要施策４　主体的に社会の形成に参画する態度の育成

目的

本市の特色ある SDGs（持続可能な開発目標）／ESD（持続可能な開発のための教育）の取組を更に発展・拡充させ、持続可能な社会の創り手としての児童生徒の育成を目指します。また、ESD の先進都市・交流拠点都市として、SDGs／ESD の深化を図るとともに、「SDGs／ESD のまち・おおむた」を全国や世界に発信します。

事業内容

１　地域、関係機関、団体等との意見交換等の機会として、「ユネスコスクール・SDGs／ESD 交流会」を開催します。この交流会を通して、各学校の特色を活かしながら、地域、関係機関、団体等との連携を強化し、SDGs／ESD の更なる深化を図ります。

２　「大牟田市ユネスコスクールの日」（１月１７日）の制定と「ユネスコスクール・ESD のまち　おおむた宣言」を記念する「ユネスコスクール・SDGs／ESD 子どもサミット」を開催し、児童生徒による学習成果の発表や他地域の学校との交流を行います。また、「大牟田市ユネスコスクール週間」の期間中に各学校が行う ESD の学習発表会等を支援します。

３　各学校の SDGs／ESD の充実を図るため、次のことに取り組みます。

（１）各学校が行う世界遺産学習、環境学習、福祉学習、防災・減災学習等の教育活動や、国内外のユネスコスクールとの交流活動の充実を支援します。

（２）児童生徒を対象に、自然体験などの ESD 体験講座を開催し、体験を通して主体的に考え行動する態度を育成します。

４　SDGs／ESD に取り組んでいる教育委員会や国内外の地域と交流します。

５　市民を対象とする講座、資料展示等を通して、本市の SDGs／ESD への理解を促進します。

指標名	目標値等	R6	R7	R8	R9	R10	指標･目標値設定の根拠
学校や地域のために行動したいという生徒の割合	目標値（%）	84.0	85.0	86.0	88.0	90.0	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う中学 3 年生の割合：82.6%（令和 5 年度全国学力･学習状況調査の質問紙調査の結果から）
	実績値（%）	85.4	85.3				
	達成度（%）	101.7	100.4				

取組実績

１　７月３１日（木）に「ユネスコスクール・SDGs／ESD 交流会」を開催しました。学校関係者、市内企業・各種団体、市職員、学生など約１７０人の参加があり、「大牟田を創る子どもたちに伴走するわたしたちにできること！」のテーマのもと、学校と各団体、企業等が連携した ESD の実践に向けた意見交換を行いました。会の最後に、福岡教育大学の石丸哲史副学長により全体総括が行われました。

２　４月の定例校長会で「ユネスコスクール・SDGs／ESD 子どもサミット」での学校の発表について周知し、小学校３校と中学校１校がＲ８年１月２４日（土）に、他校の児童生徒、保護者、市民に向けて取組の成果を発信しました。また、「大牟田市ユネスコスクール週間」にて各学校が行う発表会等について情報収集、発信を行い、各学校の取組を支援しました。

３　各学校の SDGs／ESD の充実を図るため、次のことに取り組みました。

（１）各学校の ESD に関する特色ある教育活動を支援するため、校内研修に指導主事を派遣し、理論や実践のポイント等について指導助言を行いました。

（２）５月２４日（土）に ESD 体験講座（環境学習）「おおむたネイチャースクール」を荒尾干潟で開催予定とし、２１人の児童生徒が参加予定でしたが、当日、悪天候のため中止となりました。

４　小学校間の交流として、世界遺産学習に取り組んでいる駛馬小学校と荒尾市立万田小学校・北九州市立花尾小学校・中間市立中間東小学校がオンラインで交流を行いました。特別支援学校同士の交流として、大牟田特別支援学校と新潟県見附市立見附特別支援学校が交流を行っています。教育委員会間の交流として、９月２０日（土）に開催された「ユネスコスクール地方セミナー　in 福岡」において、九州内の教育委員会関係者と意見交換を行いました。

５　SDGs／ESD に対する理解促進のため、５月８日（木）に帝京大学福岡医療技術学部において１年生の学生を対象に講義を行い、約２００人が参加しました。また、イオンモール大牟田や石炭産業科学館において、ESD に関する展示を常時行いました。さらに、８月２３日（土）にイオンモール大牟田で開催されたイベントにおいて、小学生７人のグループが SDGs オリジナル楽曲「未来へ繋ぐストーリー～SDGs で変わる大牟田の未来」とダンスを披露しました。このグループはＲ５年度に結成され、Ｒ７年度で３代目であり、１１月３日（月・祝）に三川坑跡で開催された「オータムフェスタ」でも披露しました。

決　算	国	県	起債	その他	一般財源
決算額　2,491　千円 （次年度への繰越　千円）				1,000	1,491

問題点及び課題

各学校の地域や児童生徒の実態を踏まえ、市民団体や地元企業、団体等と更に連携し、各学校が目指すSDGsの達成に向けて、ESDの充実を図る必要があります。また、小中一貫教育を見通したSDGs／ESDを推進するため、中学校区内の学校間で教育課程についての協議を進める必要があります。その上で、各学校のESDをマネジメントする教員を今後も養成する必要があります。

今後の方向性（具体策）

広く市民や企業、団体等を巻き込みながら、官民連携、学社連携を推進し、その取組を「ユネスコスクール・SDGs／ESD 交流会」や「ユネスコスクール・SDGs／ESD 子どもサミット」で共有し、学習の充実を図ります。

各校区の特色を生かして、地域人材を巻き込んだ実践を進めるとともに、SDGs／ESD の取組を通して、児童生徒の自己肯定感や社会参画意識の向上に資する取組の充実を図っていきます。

評　価

教育委員会が学校と様々な団体とをつなぐ取組を進め、少しずつ成果も上がっています。今後も、各学校の主体性を大切にして、学校や地域の特色を踏まえたESDの充実を図るとともに、地域に根付いたSDGs／ESDの取組を進めていきます。また、旧橘中学校が取り組んだ社会参加型のプロジェクト「OMUTA ジュニアシティーメーカー」の取組が評価され、同中学校の卒業生である市内の高校生が７月に大阪・関西万博「共創チャレンジ」で発表し、世界に発信することができました。さらには、ジュニアシティーメーカーの取組のよさを教職員、PTA、市民と共有することができました。

令和７年度重点事業の取組状況報告書

（担当課：指導室）

事業名	ハートフルスクールプロジェクト推進事業
	基本施策Ⅱ　安心して学べる学校づくり
	主要施策１　誰一人取り残さない学びの保障

目的

全ての児童生徒が、将来、社会で活躍できるようになることを目指して、「大牟田市版 COCOLO プラン」に基づき、児童生徒一人一人のニーズに応じた多様な学びの「場」を確保し、学びを継続させるとともに、学びに伴走できる「人」の確保と「仕組み」づくりを進めます。

事業内容

１　児童生徒の多様な学びの「場」の確保

（１）各学校に設置した校内教育支援センター（文部科学省の「COCOLO プラン」に示された「スペシャルサポートルーム等」）としての「ハートフルルーム」を運営し、登校はできても、自分の学級に入りづらい児童生徒が自分に合ったペースで学習や生活ができるよう支援します。

（２）地区公民館を活用し、学校以外の居場所「サテライトスペース」を開設し、登校することが難しい児童生徒の学びを支援します。

２　伴走できる「人」の確保と「仕組み」づくり

（１）各学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の心理面でのサポートや相談対応の充実を図ります。

（２）各学校の「ハートフルルーム」に学習指導員を配置し、児童生徒の学びを支援します。

（３）「サテライトスペース」の運営のコーディネーターを配置します。

（４）児童生徒への適切な支援に関する職員研修を実施します。

指標名	目標値等	R6	R7	R8	R9	R10	指標･目標値設定の根拠
不登校状態から、学びの場に復帰した児童生徒の割合	目標値（%）	100	100	100	100	100	児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えます。
	実績値（%）	95.4	91.4				
	達成度（%）	95.4	91.4				

取組実績

１　不登校児童生徒の多様な学びの「場」の確保

（１）各学校に校内教育支援センター「ハートフルルーム」を設置し、教室に入ることができない児童生徒が自分のペースで学習や生活できるよう支援しました。児童７７人・生徒７４人がハートフルルームを利用しました。

（２）児童生徒が自分の行けるときに出かけ、社会とのつながりをつくる居場所として、地区公民館（三川・駛馬・勝立・中央・三池・吉野・手鎌）に「サテライトスペース」を必要に応じ開設しました。また、民間団体と協働し、中央地区公民館において、毎週月曜日の１４：００～１８：００に「ぱすてる」を年間３３回開設し、延べ２３７人の児童生徒が利用しました。さらに、１０月から吉野地区公民館において、毎週木曜日の１４：００～１６：００に定期的に開催する「ふれんず」を３月までに１９回開設し、延べ８８人の児童生徒が利用しました。

２　伴走できる「人」の確保と「仕組み」づくり

（１）児童生徒の心理面のサポートや相談対応の充実を図るため、県によるスクールカウンセラー（SC）の配置時数に上乗せして、SC を市独自に週当たり２時間各中学校区に配置しました。また、ハートフルルームを利用している児童生徒への SC の関わり方について、南筑後教育事務所のスクールカウンセラースーパーバイザーと連携して研修会を開催し、よりよい体制づくりを進めました。

（２）各小学校（うち２校は県事業費補助を活用）には週１５時間、各中学校には１８時間の学習指導員を配置しました。学習指導員は、ハートフルルームでの支援のほか、教室で不登校の兆候が見られる児童生徒に対し、学級担任等と協働して支援を行うなど、不登校の未然防止に取り組みました。

（３）サテライトスペースの運営のコーディネーターとして、本市のスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置しました。サテライトスペースでは、保護者や学校関係者等との情報共有のもと、担当 SSW が、利用者一人一人に合ったプログラムを考え、寄り添いながら対応し、家に引きこもっていた児童生徒が家の外に出て、担当 SSW と一緒に活動しました。また、サテライトスペースのニーズが高まってきていることから、県の事業を活用し、児童生徒の活動を支援するサポートスタッフを５人配置しました。

（４）７月２８日（月）に中友小学校において、福岡県スクールソーシャルワーカー協会副会長で本市のスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの高口恵美さんを講師として、いじめや不登校に関する研修会（参加教職員数３３人）を行い、児童生徒のみならず教師の対話力の重要性について学びました。また、毎月の校長会や補導主事会、SSW の定例会に指導主事が参加し、市内の不登校児童生徒の状況について情報共有を図るとともに、対応についての協議や具体的な取組についての指導を行いました。

決　算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額 （次年度への繰越	34,675　千円 千円）		2,238		10,000	22,437

問題点及び課題

小・中学校における不登校児童生徒数は、Ｒ６年度は前年度比で減少しましたが、Ｒ７年度は微増しました。引き続き児童生徒一人一人の性格や家庭環境などの背景に目を向け、支援を継続する必要があります。

本事業開始後の２年間で、多様な学びの場の整備と伴走する人の確保はできてきました。今後は、それぞれの学びの場において、一人一人のニーズに応じて、社会的自立を見据え、活動を充実させる必要があります。

また、幼少期をコロナ禍で過ごし、他人とのコミュニケーションや協力して取り組む活動の経験が不足している児童生徒が見られるため、様々な場面を捉えてソーシャルスキルトレーニングを取り入れた指導を行っていく必要があります。

今後の方向性（具体策）

不登校児童生徒をはじめ、全ての児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境を整えるため、校内教育支援センターの運営や活動内容等の更なる充実を図るとともに、SSW や関係部局、関係機関等との連携を強化します。

また、児童生徒に寄り添い、支援することができるよう、教職員や支援者のスキルアップを目的とした研修会の充実を図ります。

評　価

小・中学校におけるＲ７年度の不登校児童生徒の数は微増しましたが、不登校状態からの復帰者は増加傾向にあります。これは、多様な学びの場の整備より、児童生徒一人一人の状況に応じた対応の充実が図られた結果であると考えられます。指標である「不登校状態から、学びの場に復帰した児童生徒の割合」は、目標とした１００％に８．６ポイント届きませんでしたので、今後も、全ての児童生徒が学びにつながることができるよう、相談体制の充実、多様な学びの場の充実、伴走する人材の確保に努めます。

令和７年度重点事業の取組状況報告書

（担当課：学校再編推進室、学校教育課、学務課）

事業名	学校再編整備推進事業
	基本施策Ⅳ　学校教育環境の充実
	主要施策１　学校再編整備の推進

目的

市立学校においては、児童生徒数の減少により複式学級編制への対応や学習活動への特別な工夫を要する小規模校が増加するなど、解決すべき課題が生じています。長期的展望に立ち、責任ある教育行政を確保するため、適正規模・適正配置の観点から学校再編整備を行うことにより、各学校におけるクラス替えの実施、中学校の教科指導体制の充実、部活動の活性化など、児童生徒の教育環境の向上を目指します。

事業内容

１　市立学校適正規模・適正配置計画第２期実施計画（計画期間はＲ３～９年度。以下「第２期実施計画」といいます。）の推進

（１）橘中学校・田隈中学校（銀水小学校区）・甘木中学校（倉永小学校区）の再編

再編後の新校である白銀中学校の開校式を開催します。また、生徒・保護者・教職員を対象に、再編後の教育環境の向上の成果を把握するため、アンケートを実施します。

（２）歴木中学校・田隈中学校（羽山台小学校区・三池小学校区）・白光中学校（白川小学校区）の再編

再編後の新校である御木中学校の開校式を開催します。また、生徒・保護者・教職員を対象に、再編後の教育環境の向上の成果を把握するため、アンケートを実施します。

（３）白光中学校（明治小学校区）・甘木中学校（手鎌小学校区）の再編

Ｒ９年４月の新校開校に向けて、白光・甘木中学校再編協議会を設置・運営し、新校の校名案、通学路の安全対策等、開校に必要な事項を協議します。

（４）白銀中学校（旧橘中学校）及び白光中学校の校舎等の施設整備を行います。

（５）第２期実施計画を保護者、地域組織等に周知します。

２　小学校の再編に係る次期計画（計画期間はＲ１０年度～）の策定に向けた検討を行います。

３　上内小学校及び玉川小学校における小規模特認校制度の運用

（１）小規模特認校制度を運用し、複式学級編制の解消など、課題への対応を行います。

指標名	目標値等	R6	R7	R8	R9	R10	指標･目標値設定の根拠
学校再編による教育環境向上の満足度（R7・R9 白銀中学校及び御木中学校）	目標値（%）	－	90.0	－	90.0	－	直近の中学校再編での生徒・保護者・教職員アンケート結果（H27宅峰中学校：80.0%、H29宮原中学校:86.5%）を踏まえて設定
	実績値（%）	－	70.0	－		－	
	達成度（%）	－	77.8	－		－	

取組実績

１　市立学校適正規模・適正配置計画第２期実施計画の推進

（１）橘中学校・田隈中学校（銀水小学校区）・甘木中学校（倉永小学校区）の再編

４月１日（火）に白銀中学校を開校しました。また、再編後の教育環境の向上の成果を把握するため、生徒、保護者、教職員を対象にアンケートを行った結果、教育環境向上の満足度は 70.2%でした。

（２）歴木中学校・田隈中学校（羽山台小学校区・三池小学校区）・白光中学校（白川小学校区）の再編

４月１日（火）に御木中学校を開校しました。また、再編後の教育環境の向上の成果を把握するため、生徒、保護者、教職員を対象にアンケートを行った結果、教育環境向上の満足度は 69.7%でした。

（３）白光中学校（明治小学校区）・甘木中学校（手鎌小学校区）の再編

６月に白光・甘木中学校再編協議会を設置し、８回の会議を開催しました。再編協議会では、新校の校名案の選考、通学路の安全対策の協議、現地視察及び安全確保の要請、学校施設整備・備品の要望等を行い、概ね計画どおり準備を進めました。

（４）白銀中学校（旧橘中学校）及び白光中学校の校舎等の施設整備

白銀中学校（旧橘中学校）については、校舎の増築及び改修がＲ７年度に完了しました。引き続き、Ｒ８年度にかけて、体育館・多目的棟の新築工事、外構等の整備を進めています。

白光中学校の校舎等の施設整備については、Ｒ７年度にプール解体後、駐輪場を整備し、Ｒ８年度にかけて校舎（管理棟・教室棟）及び体育館の改修工事等を進めています。

（５）第２期実施計画の保護者、地域組織等への周知

第２期実施計画の周知を図るため、小・中・特別支援学校の児童生徒や幼稚園・保育園児の全保護者に計画概要版を配布しました。また、再編に関係する１４小学校区のまちづくり協議会等の町内公民館や自治会などに、計画概要版の回覧を依頼するとともに、関係機関等に計画の説明等の周知を行いました。

２　小学校の再編に係る次期計画（計画期間はＲ１０年度～）の策定に向けた検討

小学校の再編に係る次期計画の策定に向け、第２期実施計画に係る進捗整理、及び今後の小学校の再編整備のあり方について、７月に「大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会」に諮問しました。検討委員会からの答申を受け１２月に教育委員会の方針を決定し、関係校区の保護者・地域に周知を行いました。

３　上内小学校及び玉川小学校における小規模特認校制度の運用

上内小学校及び玉川小学校において小規模特認校制度を運用し、複式学級の解消・回避に努めるとともに、引き続き、学校教育の充実と活性化を図るため、保護者や地域の理解を得ながら取り組みました。

なお、児童数の推計により、両校においてＲ８年度から複式学級編制が見込まれたことから、今後の小学校の再編整備のあり方等に係る教育委員会の方針について保護者や地域に説明、周知を行いました。

決　算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,539,061　千円	278,212		1,171,600		89,249
（次年度への繰越	1,821,926　千円）					

問題点及び課題

学校再編の推進に当たっては、適正規模・適正配置の考え方に加え、保護者や地域及び学校関係者の理解・協力を得ることが重要です。そのためには、定期的に計画の周知や地域説明会を行い、保護者等の関係者の意見を聞いた上で、子どもたちのより良い教育環境を整備していく必要があります。

今後の方向性（具体策）

市立学校適正規模・適正配置計画第２期実施計画について、引き続き保護者や地域等に内容の周知を行うとともに、Ｒ７年度に設置した「白光・甘木中学校再編協議会」において、校歌や校章の作成等、桜花中学校の開校に必要な事項を協議します。教育委員会では、協議会の運営と合わせ、白光中学校と甘木中学校の閉校式、並びに桜花中学校の開校式の準備を行います。加えて、白銀中学校と甘木中学校（倉永小学校区）の再編、御木中学校と白光中学校（白川小学校区）の再編に向け、関係する中学校４校（白光・甘木・白銀・御木）で協議・調整しながら準備を進めます。

施設整備について、旧橘中学校は、Ｒ８年度に体育館・多目的棟の新築工事が完了するとともに、グラウンド、外構工事等を行い、すべての工事が完了する予定です。また、白光中学校は、Ｒ８年度に校舎（教室棟・管理棟）の改修、グラウンド、外構工事等を行い、Ｒ９年度にすべての工事が完了する予定です。

今後の小学校の再編整備のあり方等に係る教育委員会の方針について、保護者や地域等に内容の周知を行います。また、全市的な小学校の再編整備計画の素案作成に向け、検討を行います。

上内小学校及び玉川小学校については、小規模特認校制度の運用により複式学級の解消に努めており、検証結果や適正配置の観点などを踏まえ、今後も引き続き小規模特認校制度を継続していきます。なお、両校とも今後複式学級編制が見込まれるため、再編に向けて保護者や地域の理解が得られた場合は、全市的な小学校の再編整備に先行して再編に取り組みます。

評　価

大牟田市立学校適正規模・適正配置計画第２期実施計画に基づき、第２段階である白光中学校（明治小学校区）と甘木中学校（手鎌小学校区）の再編に向けた準備を開始しました。今後も引き続き、白光中学校（明治小学校区）と甘木中学校（手鎌小学校区）の再編、白銀中学校と甘木中学校（倉永小学校区）の再編、御木中学校と白光中学校（白川小学校区）の再編に向けた準備を進めるとともに、全市的な小学校の再編計画の策定に向け、検討を行います。

令和７年度重点事業の取組状況報告書

（担当課：指導室、人権・同和教育課）

事業名	人権・同和教育・啓発推進事業
	基本施策Ⅴ　人権に関する教育・啓発の推進
	主要施策１　人権・同和教育の推進

目的

学校、家庭、地域、職場など日常生活のあらゆる場を通して、市民一人ひとりが人権・同和問題を自らの課題として捉え、人権・同和問題に対する理解と認識を深めながら、「差別をしない」から「差別をなくす」取組を進めていくことにより、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指します。

事業内容

１　市立学校において、学校教育活動全体を通した人権・同和教育を推進します。

（１）市立学校において、人権・同和教育の全体計画を作成し、大牟田市人権・同和教育カリキュラム等を活用しながら、児童生徒の実態に応じた人権・同和教育が行われるよう支援します。

（２）市立学校において、授業による校内研修会が計画的に実施されるとともに、大牟田市人権・同和教育研究実践交流会への参加等を通した教職員研修が行われるよう支援します。

（３）福岡県教育委員会や福岡県人権・同和教育研究協議会等が主催する研究会への教職員の参加を促進します。

２　「第２次大牟田市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市民の人権・同和問題に対する理解と認識を深めるための学習・啓発事業を実施します。

（１）福岡県同和問題啓発強調月間（７月）の趣旨を踏まえて、「人権・同和教育講演会」を開催します。

（２）福岡県同和問題啓発強調月間（７月）及び人権週間（１２月４日～１０日）に合わせて市内商業施設等において、市・県関係者、人権擁護委員等による人権啓発のための街頭啓発活動を実施します。

（３）人権意識の向上のため、地区公民館等において「人権学習会」を開催します（４回を予定）。

（４）職場で行われる研修会等に講師を派遣するほか、市ホームページにおいて、各種啓発事業や地域や職場での学習を支援するための貸出用啓発 DVD の案内を行うとともに、「広報おおむた」や SNS（市公式 LINE、ちょうどよ課、愛情ねっと）に啓発記事や啓発事業の案内を掲載するなど、情報提供の充実を図ります。

指標名	目標値等	R6	R7	R8	R9	R10	指標･目標値設定の根拠
大牟田市人権・同和教育カリキュラムの活用実績	目標値（%）	100	100	100	100	100	全ての市立学校で、大牟田市人権・同和教育カリキュラムを活用した授業研究会を実施することを目標とします。
	実績値（%）	100	100				
	達成度（%）	100	100				

取組実績

１　市立学校において、学校教育活動全体を通した人権・同和教育を推進します。

（１）全市立学校が人権・同和教育の全体計画を作成しました。また、大牟田市人権・同和教育カリキュラム等を活用し、児童生徒の実態に応じた人権・同和教育を実施しており、教育委員会はその支援を行いました。

（２）全市立学校では、授業による校内研修会を計画的に実施しました。また、８月５日（火）には、大牟田文化会館において、大牟田市人権・同和教育研究実践交流会を開催し、日々の学級・学校経営を通した教職員研修を行いました。実践交流会においては、教職員が各自で、人権・同和教育に関わるレポートを作成し、校内でそのレポートをもとに協議を行い、人権・同和教育の推進についての共通認識を持つ場を設定しました。

（３）適宜、福岡県教育委員会や福岡県人権・同和教育研究協議会等が主催する研究会の開催について周知を行い、７月２８日（月）に福岡国際会議場で行われた県の研修会に全市立学校から担当者等が参加しました。

２　「第２次大牟田市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市民の人権・同和問題に対する理解と認識を深めるための学習・啓発事業を実施します。

（１）福岡県同和問題啓発強調月間（７月）にあわせて、７月５日（土）に大牟田文化会館において、部落解放同盟福岡市協議会青年部の吉岡綾さんを講師に招き、「今ここにある部落差別」と題して人権・同和教育講演会を開催し、１３０人が参加しました。なお、開催に関する市民周知は、報道発表や広報おおむたのほか、市ホームページや庁内広告モニター、SNS 等（愛情ねっと、市公式フェイスブック、市公式 LINE）を活用しました。

（２）福岡県同和問題啓発強調月間（７月）にあわせて、７月１日（火）にゆめタウン大牟田において、副市長・副議長・教育長をはじめ市・県関係者及び人権擁護委員等による人権啓発のための街頭啓発活動を実施しました。また、人権週間（１２月４日～１０日）にあわせて、１２月４日（木）に街頭啓発活動を実施しました。

（３）人権・同和問題に対する正しい認識と理解を深めるため、６月２７日（金）、９月２６日（金）、１１月１４日（金）、Ｒ８年２月６日（金）に地区公民館において、大牟田市人権・同和教育研究協議会の研究員を講師に、「部落差別について考える」と題して人権学習会を開催し、合計１１０人が参加しました。なお、開催に関する市民周知は、報道発表や「広報おおむた」のほか、市ホームページや庁内広告モニター、SNS 等（愛情ねっと、市公式フェイスブック、市公式 LINE）を活用しました。

（４）企業等における職場研修会において、３６回の講師依頼を受け、人権に関する研修を行いました。また、啓発用 DVD については、４０件の貸出しを行い、企業等における自主研修に活用されました。

決　算	国	県	起債	その他	一般財源
決算額　346　千円 （次年度への繰越　　千円）		151			195

問題点及び課題

各学校において人権・同和教育カリキュラムを実践する際には、児童生徒の実態に応じて、同じ中学校区の小学校同士や小学校と中学校が連携して取組を進め、一連の学習内容の積み上げの関連が図れるように実践を進める必要があります。

人権や同和問題等に対する市民の理解と認識を深めるためには、初めて参加する人の割合を増やすことが重要となってきます。講演会等のアンケート結果において、初めて参加した人の割合は、人権・同和教育講演会は１４．３％（前年比１．６ポイント増)、人権連続講座では２６．４％（前年比９．２ポイント増）となっており、増加傾向にあります。しかし、その年のテーマによって増減の変動があるため、継続的に一定数の初参加者を確保することが課題です。

今後の方向性（具体策）

今後も、人権・同和教育の更なる充実に向けて、児童生徒に正しい認識と差別をなくそうとする態度を確実に身に付けさせるため、各学校において人権・同和教育カリキュラムを確実に実施するとともに、夏季の教育講座や実践交流会における研修の充実を図ります。

諸啓発事業を開催するには、その趣旨を踏まえ、深く掘り下げた内容とする一方、誰もが気軽に参加でき、分かりやすく身近な問題をテーマとして、広く市民を対象として開催することも重要となってきます。そのためには、周知方法についても、広報おおむたや市ホームページ、広告モニターのほか、愛情ねっと、公式 LINE 等の活用、地域コミュニティ連絡会議を通じて各種団体に働きかけを行うなど、広く周知、啓発していきます。

評　価

全ての市立学校で、人権・同和教育カリキュラムに沿って授業研究会が実施されており、今後、更なる充実に向けて各種研修会を実施していきます。

参加者アンケートによる醸成度は、人権・同和教育講演会、人権連続講座ともに９割を超えており、講演会等の内容は参加者に伝わったものと思われます。

今後も、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指して取り組んでいきます。

【基本施策Ⅰ】社会的自立の基盤となる資質や能力の育成

義務教育９年間を見通した系統性･連続性のある指導により､児童生徒に｢確かな学力(知)｣､｢豊かな心（徳）｣、｢健やかな体（体）｣をバランスよく育成し、社会において自立的に生きるための基盤となる資質や能力を培います。

主要施策１　確かな学力の育成

児童生徒一人一人の学力の状況に応じたきめ細かな指導の充実を図り、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、思考力、判断力、表現力等や、粘り強く学習に取り組む態度を育成します。また、ＩＣＴを活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。

【主な事業】

〇教育研究事業〔指導室〕

（１）国、県、市の指定研究

県、市等の研究指定校で学習指導要領の趣旨に沿った指導内容・方法に関する実践的な研究に取り組み、その結果を各学校に広げました。

市研究指定校（研究指定は３年間）

学　校　名	研　究　主　題	教科・領域等
高取小学校 （３年次）	未来に向けて生きる力を育む特別活動の創造 ～学級・学校・自分づくりに参画するＡＡＲサイクルを通して～	特別活動
松原中学校 （３年次）	主体的に学び、未来を拓く子どもを育てる小中一貫教育 ～自らの学びを書く活動を位置づけた学習活動の工夫を通して～	各教科・領域
羽山台小学校 （２年次）	豊かに想像し、違いのよさを見いだす子どもを育てる国語科学習指導 ～「選ぶ」「比べる」「見つける」活動を位置付けた単元構成を通して～	国語科
白光中学校 （２年次）	誰もが安心できる学校づくり ～対話の場による言語活動を通して～	生徒指導
手鎌小学校 （1 年次）	主体的・対話的で深い学びに向かう子供の育成 ～ＩＣＴを活用した理科の学習過程の工夫を通して～	理科
御木中学校 （１年次）	多様な他者と学び合える生徒を育成する学習指導法の研究 ～仲間を大切にする協働的な学習を通して～	各教科・領域

（２）教育調査（標準学力検査等）

基礎基本の確実な定着を図る教育課程の編成と実施のため、教育調査を行いました。

①全国学力・学習状況調査（調査対象　小６：国語・算数・理科、中３：国語・数学・理科）

②全国体力・運動能力、運動習慣等調査（調査対象　小５、中２）※本市は全学年で実施

③福岡県学力調査（調査対象　小５：国語・算数、中１・２：国語・数学）

④大牟田市学力調査（調査対象　小３～小６：国語・算数、中１・２：国語・社会・数学・理科・英語）

（３）教職員研修会の開催

①市教科研究委員会等の研修として、授業研究会（教育講座）を開催しました。

②市内小・中・特別支援学校の校内研修会に指導主事を派遣して、新学習指導要領に基づく学習指導について指導・助言を行いました。

③市教育研究所の教育講座は、管理職・教員を対象に以下の研修会を実施しました。

○研究構想の基本的な構成　６月　５日（木）
○研究の検証について　６月１９日（木）
○デジタルドリルを効果的に使いこなそう　６月２３日（月）
○検証授業の具体的な進め方　７月２４日（木）・１０月２３日（木）
○学習規律、集団行動の指導のコツを学ぼう！　７月２５日（金）
○ＥＳＤ（持続可能な開発のための教育）の基本的な考え　７月２５日（金）
○配慮を要する子どもへの接し方、見取り方　９月２２日（月）
○授業力アップ講座（中学校）　９月～１１月
○児童生徒が主体的・協働的に学ぶ授業づくりのコツは？　１１月１２日（水）
○プレゼンテーションの基本的な構成　１２月　４日（木）

④教育研究所研究員による研究について、８月に２年次中間報告会、９月に１年次研究構想報告会、２月に研究報告会を開催し、その成果を各学校へ広めました。

（４）教育論文の募集と表彰

大牟田市主催教育論文及び福岡県教育論文（教育論文、教育実践）を募集し、個人または共同研究の充実に努めました。

市論文に１３件の応募があり、Ｒ８年２月１６日（月）に表彰式を行いました。

（５）実践事例集・研究紀要の作成

学校経営、学校指導等の充実に資するため、研究成果をまとめ、以下の教育資料を作成しました。

①教育研究所研究紀要　②ＥＳＤ実践事例集（デジタル版）

（６）科学技術教育振興事業

有明工業高等専門学校との連携事業に取り組み、科学技術教育の振興を図りました。

①小中学校対象事業（出前授業）　５講座実施
②教職員対象研修事業　実施せず（日程調整が難しかったため）
③高専ハカセ塾　５人（ホバークラフト等の個人テーマによる研究）

●学力ブラッシュアップ推進事業〔指導室〕（１５・１６ページ参照）

○学力向上推進事業〔指導室〕

（１）各学校の学力向上プランの促進

各学校は、自校の各種調査結果を分析し学力向上プランを作成しました。各学校へ指導主事を派遣するなどして、学力向上プランの効果的な実施に向け、指導内容・指導方法・指導体制等の在り方について指導助言を行いました。

（２）小・中学校における「授業づくりガイドブック」の活用

小学校、中学校用の「授業づくりガイドブック」を研修会や教材研究において活用し、授業改善に努めました。

（３）研修会の実施等

県の「ふくおか学力向上推進事業」において、南筑後教育事務所と連携し、学力向上に係る理論研修や授業研修において指導助言を行い、教員の学習指導力の向上を図りました。

また、夏季休業中に、附属小学校等で活躍されている講師を招聘し、小学校国語科、算数科の特別講座を開催しました。

●小中一貫教育推進事業〔学校教育課〕（１７・１８ページ参照）

〇きめ細かな学習指導充実事業〔学校教育課〕

（１）中学校の学校実態に応じた弾力的な３５人以下学級編制

中学校においては、学校の実態に応じ、弾力的に３５人以下学級編制を行うこととしていますが、Ｒ７年度に３５人以下学級編制を行った学校はありませんでした。

（２）少人数授業推進のための非常勤講師の派遣

習熟度別や課題別学習などの少人数授業を実施する場合や、学校が特に学力向上が必要と判断した教科がある場合に、非常勤講師を派遣（小学校１０校に１１人、中学校５校に８人）し、個に応じた学習指導を充実させ、学力の向上を図りました。

（３）夜間中学への非常勤講師の派遣

夜間中学「宅峰中学校ほしぞら分校」の授業の充実を図るため、非常勤講師を２人配置しました（教科：美術科、音楽科)。

（４）教員業務支援員の配置

教員が授業や教材研究等に注力できるよう、教員の業務を支援する教員業務支援員を必要に応じ配置しました（小学校３校、中学校４校)。

〇学校ＩＣＴ活用推進事業〔指導室、学校教育課〕

（１）デジタル教科書や教育支援ソフト等の活用

デジタル教科書（小学校全学年の国語・算数、中学校全学年の英語）を活用し、文字の書き込みや音声の再生ができるなどの特性を生かした授業を展開しました。

国語・算数（数学)・社会・理科・英語のうち、各学校の要望に応じて２教科のデジタルドリル教材を導入し、一人一人の学力実態に応じて授業や家庭学習等において活用することで、基礎学力の定着に取り組みました。

学習支援ソフトの機能の一つである学習ログを活用した学習や協働的な学びの実現に取り組みました。

（２）教職員研修会の開催

タブレット端末を効果的に活用した授業づくりについて、研修会を実施し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進に取り組みました。

（３）ヘルプデスクや学校ＩＣＴ支援員による教職員のサポート

各学校でのＩＣＴの活用が円滑に進むよう、業者委託により、タブレット端末等の操作支援や障害発生時の対応等（ヘルプデスク業務）を行うとともに、タブレット端末等を活用した授業に向けた支援を行いました。

〇デジタル人材育成事業〔指導室〕

（１）有明工業高等専門学校との連携による「サーキットデザイン教育」等の実施

小学校においては、有明工業高等専門学校と連携し、半導体の役割や仕組みについて学ぶサーキットデザイン教育を実施しました。具体的には、各小学校で授業をする教員に指導内容や指導方法を学んでもらうために、有明工業高等専門学校から講師を招き、中友小学校６年生を対象に授業をしていただいた後、質疑の時間を設けて、半導体に関する見識を深めました。この成果をもとに、各小学校において６年生を対象に実践を行いました。

中学校においては、ブラウザ完結型プログラミング学習教材を導入し、プログラミング言語の理解を深めました。導入したソフトの理解を深めるために、６月にライフイズテック株式会社から、学習教材の概要、使用方法等について指導を受けました。また、１０月の中学校教科等授業研究会（技術科）において、導入した学習教材を用いて公開授業を行い、授業づくりについて研修の場を設けました。各中学校においては、学習教材を用いて、プログラミング言語を用いた双方向性コンテンツによる問題解決学習が実施されました。

〇外国語教育推進事業〔指導室〕

（１）小学校へのＡＬＴ・ＬＧＴ、中学校へのＡＬＴの派遣

小学校にＡＬＴ（外国語指導助手）やＬＧＴ（外国語講師）を、中学校にＡＬＴを派遣し、授業や教職員研修の支援を行いました。また、英語教育担当者を中心に、小学校で教科化された英語教育への対応や、小学校から中学校の英語教育への小中連携についての教職員対象の各種研修会等を開催しました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R6	R7	R8	R9	R10	目標値設定の考え方
全国学力・学習状況調査の標準化得点	目標値	国・算（数）での前年比向上	同左	同左	同左	同左	小学６年生と中学３年生を対象とする全国学力・学習状況調査で毎年度実施される国語・算数（数学）の標準化得点が前年度より向上することを目標とします。［現状値：小の算数のみ達成（R4 年度実績）］
	実績値	未達成	小・中全て達成				
	達成度（％）	0	100				

【指標達成度に対する要因分析】

指標である小学６年生と中学３年生を対象とする全国学力・学習状況調査で毎年度実施される国語・算数（数学）の標準化得点は、全てにおいてＲ６年度を上回りました。

各学校においては、年度当初に学力向上プラン、学力向上ロードマップを作成し、各校の課題解決に向けてＰＤＣＡの検証改善サイクルを回しながら取り組んできた成果を得ることができました。しかし、国、県、市の学力調査等の結果によれば、記述式問題や活用問題において課題が見られ、また、いずれの教科・区分においても学力上位層が少なく、学力低位層が多い傾向にあります。

今後、成果指標と取組指標を全職員で共通理解・共通実践して、各校の課題解決に向けた取組の更なる充実を図り、Ｒ３年１月中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」に示されている「個別最適な学びと協働的な学び」を一体的に推進し、主体的・対話的で深い学びに実現に努めます。

また、全国学力・学習状況調査の結果によれば、「自分にはよいところがありますか」について、小学校、中学校ともに全国と比較して低い傾向がみられ、学習活動の基盤、原動力となる自尊感情や粘り強さ、自らを律する力等の非認知能力を全教育活動を通して育んでいくことが課題となっています。さらに、本市児童生徒は、ネット動画の視聴時間やゲームをする時間が長く、家庭学習の時間が短い傾向にあります。これらは、学力向上に向けて改善すべき要素となっているだけでなく、基本的生活習慣の定着の上でも課題となっています。

【今後の方向性】

個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進し、「主体的・対話的で深い学び」を各学校が実践できるよう、授業研究会や教育講座等の教職員研修を実施するとともに、指導主事を全ての学校に派遣し、更なる授業改善を進めます。また、教育研究所における若手教員のグループによる授業の進め方に関する研究、研究所連続講座などを通して教師力の向上を図るとともに、教員間のネットワーク構築に資する取組を行います。

児童生徒の「個別最適な学び」を進めるため、タブレット端末で利用できるドリル教材を授業や家庭学習で活用し、基礎的・基本的な知識及び技能の習熟を図ります。また、学習支援ソ

フトを有効活用した授業づくりを進めます。

小・中学校が実施する補充学習や強化学習に「スタディサポーター」を派遣し、個に応じたきめ細かな指導が行えるよう支援します。

各学校や小・中学校の連携のもと中学校区単位で行われる家庭学習習慣の定着の取組を支援します。

県の学力向上強化市町村の取組とも関連させ、学力調査で測定できる学力の向上とともに、全ての教育活動を通して、また、家庭と連携しながら非認知能力の向上にも努めます。

このような取組を通して、学力調査における平均点の向上とともに、学力を向上させた「個の人数」の増加を目指します。

主要施策２　豊かな心の育成

道徳教育やさまざまな体験活動、読書や鑑賞の活動などの充実を図り、規範意識や他人を思いやる心情、自然や文化を大切に思う心情や豊かな情操を育成します。

【主な事業・取組】

○道徳教育の充実〔指導室〕

各学校では、道徳教育は、各学校の年間指導計画に基づき、道徳科学習を要としながら、全教育活動を通して行っています。その際、児童生徒の体験と関連させることや、教材や福岡県の人権教育指導資料「かがやき」、「あおぞら」等を有効活用するよう指導しました。

○「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業〔指導室〕

（１）児童会・生徒会リーダーミーティングでの各学校の取組の交流等

７月から８月にかけて、中学校区単位で１回目の「児童会・生徒会リーダーミーティング」を開催し、児童会・生徒会の代表児童生徒が、挨拶運動やメルシーアーチに係る取組の交流や「思いやり・親切」についての意見交換を行いました。２回目の「児童会・生徒会リーダーミーティング」も中学校区単位で１２月からＲ８年１月上旬に開催し、各学校の８月以降の児童生徒主体の「思いやり・親切」に係る取組の交流と１月以降の取組についての話し合いを行いました。

（２）各学校独自の取組や全学校共通の取組

各学校では、「あいさつ運動」「よいところ探し（メルシーアーチ)」「仲良し集会」等を工夫して実施したり、友だちを大切にする標語とポスターを作成したりしました。

（３）大牟田地域教育力向上推進大会での発表

Ｒ８年１月に開催した大牟田地域教育力向上推進大会において、代表児童生徒が大牟田市の全学校の「『思いやり・親切』応援隊子どもプロジェクト」の取組を発表し、市民への啓発を行いました。

○おおむた郷土愛育成事業〔指導室〕

（１）子ども大牟田検定（入門編・基礎編・上級編）の実施

郷土大牟田のよさを児童生徒が知ることができるよう、大牟田の自然や文化、伝統などの「大牟田の宝もの」に関する子ども大牟田検定を２回実施しました。

なお、Ｒ４年度の２回目（通算２４回目）からは、二次元コードやタブレット端末を活用し、オンラインで実施するとともに、端末にスタディログ（学習履歴）が残るようにしています。

学校種、学年等		検定の種類	受検者数（人）	
			１回目（通算２９回目） ８月２９日（金）	２回目（通算３０回目） Ｒ８年１月９日（金）
小学校	１・２年生	入門編	－	1,261
	３～６年生	基礎編	2,335	2,479
	５・６年生の希望する者※	上級編	617	701
	小　　計		2,952	4,441
中学校	全学年（基礎編・上級編のどちらかを選択）	基礎編	519	354
		上級編	1,569	1,373
	小　　計		2,088	1,727
合　　計			5,040	6,168

※小学校５・６年生は、基礎編・上級編のどちらか一つだけ受検できる。

※児童生徒のほか、５２７人の大学生や市民も受検した。

〇小中学生伝統文化等体験事業〔指導室〕

（１）児童生徒の伝統文化体験の支援

関係課と連携し、音楽や総合的な学習の時間における伝統文化の学習において、学校へボランティア講師を派遣し、児童生徒の体験学習を支援しました。小・中・特別支援学校の児童生徒は、押し花や茶道、華道等を体験し、日本の伝統的な文化のよさを実感することができました。

（２）各学校の読書活動における郷土出身作家作品の紹介・奨励

各学校が実施する読み聞かせ活動や読書週間等の中で、本市出身の絵詞作家である内田麟太郎氏の作品を取り上げ、紹介する等の取組を行うよう周知を図りました。

〇読書活動推進事業〔指導室・学務課〕

（１）各学校における読書活動の奨励〔指導室〕

「大牟田市子ども読書推進計画（第４次)」（Ｒ７年４月）に基づき、各学校において読書活動を推進しました。各学校においては、「子ども読書の日」に合わせて、全校集会や学年集会や児童会・生徒会における読書に関する啓発活動、学校、学年通信やチラシ等を活用した家庭への読書活動の啓発を実施しました。また、読書への関心を高めるために、ボランティアによる読み聞かせを実施したり、学校図書館を利用し、児童生徒が主体となった読書週間を各学校において工夫して実施したりしました。加えて、「ありあけ圏域電子図書館」の積極的活用に向けた周知や福岡県読書感想文コンクールへの応募の奨励等を行いました。

（２）学校図書館への司書配置の充実〔学務課〕

読書活動の推進をはじめとする学校図書館機能の更なる充実を図るため、専ら学校図書館の職務に従事する職員として、司書の資格又は司書教諭の資格を有する者を全小・中・特別支援学校に配置しています。

〇児童生徒の作品展〔指導室〕

（１）理科展

夏休みの自由研究として小・中・特別支援学校から昆虫植物採集・理科作品研究物等の中から優れた作品が出品され、８月３０日（土）～９月４日（木）に大牟田文化会館において理科展を開催しました。小学校３６６点、中・特別支援学校１３６点、合計５０２点の出品がありました。

（２）小・中・特別支援学校合同作品展

各小・中学校から絵画・版画・彫塑・工作・デザイン・工芸等の作品が、特別支援学校から児童生徒が日常の学習で制作した作品や日常生活の写真などが出品され、Ｒ８年２月２０日（金）～２５日（水）に大牟田文化会館において作品展を実施しました。

〇自然体験・社会体験授業の充実〔指導室〕

（１）野外活動宿泊体験、職場体験等の実施

小学校全校において、７月から８月にかけて野外活動宿泊体験学習を実施しました。また、特別支援学校は、高等部で野外活動宿泊体験学習を実施しました。

中学校における職場体験学習については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン等で実施していましたが、Ｒ６年度から職場体験学習を本格的に実施しています。Ｒ７年度も関係課と連携して実施しました。松原中学校の２年生（７４人）がＲ８年１月に職場訪問学習（９か所）を行い、体験活動や質疑応答を通して大牟田市で活躍している

企業や働く人々について学ぶことができました。この活動を通して、生徒自身が自らの勤労観や職業観、生き方を見つめる機会となりました。Ｒ８年度も引き続き関係課と連携して白銀中学校で実施する予定です。

〇非行防止教室推進事業〔指導室〕

（１）万引き防止、薬物乱用防止教室等の全校での実施

規範意識の醸成のため、各学校において外部指導者を活用し、非行防止教室として、万引き防止教室、シンナー薬物乱用防止教室、情報モラル学習等に取り組むよう指導助言を行いました。

（２）スマートフォンやＳＮＳに関する指導の実施

４月と７月の校長会で、Ｈ２７年１１月に策定された大牟田市「児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針」について再周知し、学校を通して保護者等への啓発を図りました。１１月に携帯電話やスマートフォンの使用に関する啓発資料を学校へ配布し、児童生徒並びに保護者等への啓発を行いました。

各学校においては、低学年から発達段階に応じて情報モラルについて指導しました。その際、文部科学省で作成した指導モデルカリキュラムや指導事例を紹介する教員向け Web サイト等を利用したり、規範意識教室等を開催したりして、スマートフォンや SNS との関わり方や危険性について、児童生徒に指導しました。また、宮原中学校においては、Ｒ８年１月に実施した新入学生説明会において､弁護士を招き､新１年生と保護者を対象に、ネットトラブルに係る具体的事例を通して、法の観点から課せられる責任や影響等について学ぶ取組が実施されました。

〇中学校の部活動の活性化〔指導室〕

（１）中学校連合音楽会の開催

１０月２日（木）に大牟田文化会館において各中学校が吹奏楽演奏を行いました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R6	R7	R8	R9	R10	目標値設定の考え方
児童生徒の規範意識	目標値（%）	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	人の気持ちがわかる人間になりたいと答えた児童生徒の割合について、現状値を踏まえ95.0%以上を目指します。［現状値：96.8%（R4 年度実績）］
	実績値（%）	95.8	97.5				
	達成度（%）	100.8	102.6				

【指標達成度に対する要因分析】

規範意識を育むためには、道徳科の授業はもとより、全教育活動を通して、適宜、教師による指導や児童生徒が主体的関わる対話活動を取り入れていく必要があります。「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業では、児童生徒が児童会・生徒会を中心に、主体的に楽しい学校・いじめのない学校づくりのための取組を考え、行動する姿が見られるようになりました。また、学校行事や地域と連携した様々な体験活動など、豊かな心を育む教育活動を進めた結果、教師と児童生徒、児童生徒相互の共感的な人間関係づくりが進みました。これらの事業を通して、学校生活における支持的風土が高まり、その結果、今まで以上に周りの友達やよりよい学校づくりのために何が大切かを考え、人の気持ちが分かる人になりたいと思う児童生徒の割合の目標値の達成ができたものと考えます。

各学校では、児童生徒の発達段階を踏まえ、SDGs／ESD の一環として地域の特色に応じた郷土学習を実施しました。その中で、子ども大牟田検定の実施に向けて、「子ども大牟田検定ガイドブック」を授業や家庭学習でも取り上げました。また、総合的な時間の学習で地域のよさに触れたり、地域の課題を見つけ、課題解決を図ったりする学習を通して、地域を知り、地域のために行動し、地域を誇りに思う児童生徒の育成を目指す等、郷土学習の充実を図りました。

【今後の方向性】

今後も、様々な教育活動において、児童生徒の主体的な対話活動を促進し、「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業の一つである児童会・生徒会リーダーミーティングの推進・充実を進めるとともに、各中学校区単位で、「思いやり・親切」に関するキャンペーンや「友だち応援隊」に係る取組の継続を図ります。また、読書活動や各種体験活動の充実、児童生徒の作品展等の開催、非行防止教室等の実施を通して、児童生徒の規範意識を高める取組の更なる充実を進めていきます。

また、SDGs／ESD の取組において、地域で一生懸命に活動する大人との出会いや地域に何らかの影響を与えることができた手応えを実感できる活動を大切にしながら、地域素材を教材化していきます。そして、発達段階に応じた郷土学習の実施を進めることを通して、児童生徒が、様々な人と協働して課題を解決していく喜びを味わい、社会参画意識を育むとともに、地域社会に貢献するために必要な自尊感情や思いやりの心を育成します。

主要施策３　健やかな体の育成

学校教育活動全体を通じて、保健教育、学校保健の充実を図るとともに、日常から運動に親しむ児童生徒の増加を図るなど、体力向上に向けた取組を進めます。また、地域や家庭との連携により、学校給食・食育の充実を図り、基本的生活習慣が身に付いた心身ともにたくましい児童生徒を育成します。

【主な事業】

〇体力向上推進事業〔指導室〕

（１）体力向上プランの促進

各学校は自校の児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の実態を分析し体力向上プランを作成しました。校長会や担当者会等を通して各学校の体力向上プランの取組が組織的・効率的に実施できるよう指導助言を行いました。

（２）小学校地区競技会

①５月にリレー大会を各学校で開催し、４・５・６年生が参加しました。

②１０月～Ｒ８年１月に中学校区ごとのソフトバレーボール大会を開催し、６年生が参加しました。

（３）中学校体育連盟の競技会（スポーツ推進室と連携）

①７月に中体連夏季市内大会を市内の各会場で開催しました。

②９月に新人大会を市内の各会場で開催しました。

③１０月に駅伝の市内大会を諏訪公園で開催しました。

④Ｒ８年１月に中学校体育連盟による市内駅伝新人大会を開催しました。

（４）福岡県「スポコン広場」への参加奨励

全小学校において、運動への動機づけ・習慣化を図るために、福岡県「スポコン広場」に登録し、運動が苦手な児童も気軽に参加できる種目や体育科学習の内容と関連した種目に学級単位で挑戦しました。また、Ｒ７年度「スポコン広場」南筑後地区大会では、高学年の部・中学年の部の両方において手鎌小学校、上内小学校が上位に複数入賞するなど、大牟田市の子どもたちのよさが発揮されました。

（５）小・中学校体育科研究会との連携

小・中学校体育科研究会と連携して、８月に全小・中学校の児童生徒の体力テストの結果（各学校５月から７月に実施）を分析し、必要に応じて９月以降の体力検定の行い方や内容を見直すとともに、Ｒ８年２月に次年度の体力検定の行い方や種目等の検討を行いました。

〇健康教育推進事業〔指導室〕

（１）生活習慣病予防・喫煙防止・薬物乱用防止教育等の実施指導

各学校において、生活習慣病予防・喫煙防止・薬物乱用防止等を教育課程に位置付けて実施するよう指導しました。

〇食育推進事業〔学務課、指導室〕

（１）食育推進校に係る取組〔指導室〕

Ｒ７年度は大正小学校を推進校に指定し、食育に関する理論研究や実践した内容を市内の各学校に啓発・普及することによって、本市の食に関する教育の充実に努めました。同校では、「食を通して、主体的に学び、心豊かにつながり合う子どもの育成」を研究主題に掲げ、家庭・地域と連携した農業体験を通して、五感を通じた体験から本質的な気付きを促す食育及び感動を原動力とした実践的な食育を推進するとともに、松原中学校区学校運

営協議会や松原中学校区リーダーミーティングにおいて、実践交流等を実施しました。また、食に関する取組の啓発用リーフレット等を作成し、Ｒ８年３月に市内の各学校に配布しました。

（２）早寝早起き朝ごはん運動推進校に係る取組〔指導室〕

Ｒ７年度は松原中学校を推進校に指定し、早寝早起き朝ごはん運動に関する実践した内容を市内の各学校に啓発・普及することによって、本市の食に関する教育の充実に努めました。同校では、ぶどう農家の方を講師に招いた食育教室や食を通した国際理解教育、生徒会による給食残食ゼロ運動に取り組むとともに、保護者を対象とした中学校給食センターの見学や生徒と保護者による料理教室を実施しました。また、食に関する取組の啓発用リーフレット等を作成し、Ｒ８年３月に市内の各学校に配布しました。

（３）学校給食への地場産物の使用促進と食育の啓発推進〔学務課〕

地場産物の使用促進を図るため、福岡県産や大牟田産の青果物を積極的に取り入れました。食育の啓発については、小学校の保護者に対し「もぐもぐ通信（食育通信）」と「給食だより」を交互に年１１回、中学校では「食育通信」を年１１回発行し、朝食の重要性や食生活に関すること、学校給食と SDGs の関わり、給食レシピの紹介などを行いました。

（４）学校給食週間等の開催〔学務課〕

学校給食週間（Ｒ８年１月２４日（土）～２月１日（日））では、大牟田市総合体育館において児童生徒のポスター・標語作品展を開催し、各小学校や中学校給食センターにおいて地域の方々等を招いた給食試食会を行いました。また、Ｒ４年度から引き続き、関係課と連携し、児童生徒を対象とした学校給食レシピコンテスト（大牟田産の農作物を使ったおかず部門、高菜部門）を実施し、入賞作品は市内の協力店において販売されました。

（５）中学校給食センターを活用した食育の啓発〔学務課〕

中学校給食センターにおいて、学校給食を通した食育の啓発を推進するため、小中学校のＰＴＡ等を対象に施設見学と栄養教諭による講話を含めた給食試食会を実施しました。

〇中学校給食事業〔学務課〕

（１）中学校給食センターの管理運営

学校給食法に基づき、生徒の心身の健全な発達に資する安全でおいしく楽しい給食を将来にわたって円滑に実施するため、中学校給食センターの管理運営を行うとともに、献立作成をはじめとする学校給食会の運営業務等を行いました。

〇小学校給食事業〔学務課〕

（１）直営拠点校・民間委託校併用方式の推進

学校給食法に基づき、小学校において、児童の心身の健全な発達に資する安全でおいしく楽しい給食を将来にわたって円滑に実施するため、直営拠点校と民間委託校による併用方式の推進を図りました。

（２）小学校給食の管理運営

各小学校の給食調理や給食室・調理機器等の管理を行うとともに、献立作成をはじめとする学校給食会の運営業務等を行いました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R6	R7	R8	R9	R10	目標値設定の考え方
体力向上のための授業以外での取組実績	目標値（%）	100	100	100	100	100	児童生徒の体力向上のための授業以外での取組を全ての学校で実施します。 ［現状値：100%（R4 年度実績）］
	実績値（%）	100	100				
	達成度（%）	100	100				

【指標達成度に対する要因分析】

児童生徒の体力の向上に向けて、各学校においては、「１校１取組」を位置付けた体力向上プランを作成し、学校の実態や児童生徒の発達段階に応じた様々な取組が実施されました。各小学校では、県が実施している「スポコン広場チャレンジランキング」に参加して、運動の日常化を図りました。Ｒ７年度「スポコン広場」南筑後地区大会では、高学年の部・中学年の部の両方において、手鎌小学校、上内小学校が、上位に複数入賞するなど、大牟田市の子どもたちのよさが発揮されました。

また、体力テストの際には、地域のスポーツ推進員の支援を得て実施しています。また、中学校においては、各学校の実態に応じて、生徒会の委員会活動の一環として、休み時間に外遊びを推奨する取組を行うなど、生徒の目的意識が高まる取組がなされました。

その結果、各学校において、児童生徒が自己の体力の向上に係る目標意識を持って主体的に取り組むことができ、体力向上の取組実績の目標値の達成ができたものと考えます。

【今後の方向性】

今後も、体力向上に向けて、授業での取組はもとより、授業以外での取組も児童生徒の発達段階や学校の実態に応じて進めていきます。そのために、各学校の体力向上プランの充実について指導助言を行うとともに、各取組の啓発と各競技会への支援を行います。また、健康教育や食育の充実を図ることを通して、体力向上の基盤づくりに努めていきます。さらに、児童生徒の発達段階に応じて、体力や健康の大切さ、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の意義などを理解させ、自主的な取組が図られ、体力の向上が図られるようにしていきます。

食育の推進については、食育推進校等での取組の内容とその成果を各校へ拡げるとともに、学校給食を通した食育を行うことにより、朝食の大切さへの理解向上等、食習慣の改善につながるよう、更なる啓発を進めます。

主要施策４　主体的に社会の形成に参画する態度の育成

持続可能な社会の創り手として、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を育成するとともに、社会の中での自分の役割を考え、社会的自立に向けて取り組む態度を育成します。

【主な事業】

●ＳＤＧｓ／ＥＳＤ推進事業〔指導室〕（１９・２０ページ参照）

○ユネスコスクール支援センターを活用したＳＤＧｓ／ＥＳＤの推進

「ユネスコスクール支援センター」に専属職員１名を配置し、関係機関等との連携、SDGs／ESD に関する資料収集を行うとともに、各学校へユネスコスクールの情報を発信しました。

○キャリア教育支援事業〔指導室〕

（１）地元企業等のバス見学や体験学習への支援

関係課と連携し、Ｒ８年１月に松原中学校２年生が６つのグループに分かれ、市内の９つの企業を訪問し、体験活動や質疑応答を通して企業について学びました。Ｒ８年度は白銀中学校で実施する予定です。

（２）中学生対象のキャリア教育に関する講話

将来を考え始める時期にある中学生に望ましい勤労観・職業観を育んでいくために、地元で活躍されている人をゲストティーチャーに招き、各学校で講話を行いました。

（３）中学生の職場体験学習

地元の小売店や病院､老人保健施設等と連携し､中学校５校で職場体験を実施しました。職業の厳しさや楽しさ、やりがいを体験を通して学ぶことで、生徒が自己のキャリアについて考える貴重な機会となりました。

（４）企業等と協働したプロジェクト学習

旧橘中学校は、Ｒ４年度からＲ６年度まで、一般社団法人 OMUTA BRIDGE の協力を得て、ＯＭＵＴＡジュニアシティメーカー（ＯＪＣＭ）の取組を実施しました。この取組が評価され、橘中学校の卒業生である市内の高校生が７月に大阪・関西万博「共創チャレンジ」で発表し、全世界に発信しました。また、ＯＪＣＭの取組の４年となるＲ７年度は、新たに、宮原中学校においてＯＪＣＭの取組がスタートし、２年生が「このまちに必要な『未来のお仕事』を考えよう！」をテーマに取り組みました。大牟田のために一生懸命な大人との出会いを通して、自らのキャリアを考えるきっかけとなりました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R6	R7	R8	R9	R10	目標値設定の考え方
学校や地域のために行動したいという生徒の割合	目標値（%）	84.0	85.0	86.0	88.0	90.0	学校や地域のために何かをしてみたいと答えた生徒の割合［現状値：82.6%（R4 年度実績）］
	実績値（%）	85.4	85.3				
	達成度（%）	101.7	100.4				

【指標達成度に対する要因分析】

各学校は、自校の教育目標の達成を目指し、地域の特色や児童生徒の発達段階を踏まえて、SDGs／ESD の取組を推進しました。Ｒ７年度は、地域素材を教材化していく際、地域や関係

機関との連携を重視し、中学校区ごとに、小中連携のもと、地域の「ひと」「もの」「こと」を共有し、地域のステークホルダーを巻き込んだ実践を多く実施しました。そのプロセスにおいて、「自分たちが地域のためにできること」を児童生徒一人一人が考え、その実現のためには何をどのようにすればよいのかについて、具体的な対話を通して交流を深めていきました。その結果、地域が抱えている課題を「自分事」としてとらえることができ、地域への貢献の意識が高まったと考えられます。

このような各学校の実践を掲載した「SDGs 日めくりカレンダー」を作成して各学校に配布するとともに、「大牟田版 SDGs」等を活用し、児童生徒や保護者、市民への啓発を行いました。また、R７年度は、大牟田地域教育力向上推進大会の第２部で SDGs／ESD の学習成果の発表の場である「ユネスコスクール・SDGs／ESD 子どもサミット」を実施し、各学校の学習内容についてステージで発表しました。保護者や地域の方々、地域教育力向上の関係の方々等、多くの方に学習成果を見ていただき、SDGs／ESD の取組を啓発しました。

さらに、各学校が実施した「大牟田市ユネスコスクール週間」の学習発表会等において、児童生徒は、自分たちの取組の意義やよさを実感することができました。

加えて、７月に実施した「ユネスコスクール・SDGs／ESD 交流会」では、学校関係者、市内企業・各種団体、市職員、学生など約１８０人の参加があり、「大牟田を創る子どもたちに伴走するわたしたちにできること！」のテーマのもと、ＯＭＵＴＡジュニアシティメーカーの取組発表への気づきから、今後の ESD の実践の充実に向けた意見交換を行いました。会の最後には、福岡教育大学の石丸哲史副学長により全体総括が行われました。

これらの取組を通して、児童生徒は、自分たちの取組が地域の人々や、これからの大牟田のまちづくりに役立っていることを実感でき、目標の達成に至ることができたと考えます。また、前述のように、このような地域の課題や国際的な課題を「自分事」としてとらえ、自己の生き方を考えていく礎となっています。

【今後の方向性】

Ｒ７年度の SDGs／ESD の取組においては、学校だけではなく、更に広く市民や企業、団体等を巻き込みながら、官民連携、学社連携を推進した取組が多く見られるようになりました。毎年、各学校においては、地域や児童生徒の実態を踏まえたカリキュラムの見直しが図られ、カリキュラムのブラッシュアップを進めています。

また、小・中学校では、小中一貫教育が徐々に浸透し、小学校と中学校が同じ教育目標のもとで指導に当たっており、SDGs／ESD についても発達段階を踏まえた取組の系統化が進められています。今後は、キャリア教育の視点を大切にした「地域のために一生懸命な大人との出会い」や、児童生徒が「地域社会に何らかの影響を与えることができた手応え」を実感することができるよう SDGs／ESD の取組の充実に努め、未来を創る子どもたちに必要な資質や能力を育みます。

キャリア教育支援事業については、引き続き関係課との連携を図り、将来を考え始める時期にある中学生に望ましい勤労観・職業観を育んでいきます。また、企業等との協働によるプロジェクト型学習について、市内の教職員で共有し、各学校の実践の充実を図ります。

【基本施策Ⅱ】安心して学べる学校づくり

いじめや不登校の未然防止や早期対応、経済的困難を抱える保護者の支援など、誰一人取り残さない、安心して学べる学校づくりを進めます。また、児童生徒一人一人の多様な教育的ニーズに応じた的確な支援や指導の充実に努めます。

主要施策１　誰一人取り残さない学びの保障

いじめの未然防止等の対策を総合的に推進するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充や教育支援センターの運営など、不登校児童生徒等への支援を充実させます。また、就学援助の実施など、経済的困難を抱える保護者の支援に努めます。

【主な事業】

〇いじめ防止対策推進事業〔指導室〕

（１）いじめ問題対策連絡協議会、いじめ防止対策委員会の運営等

大牟田地域教育力向上推進協議会を「いじめ問題対策連絡協議会」として位置付けており、連絡協議会の中に実行委員会を組織して、年２回（６月・１０月）の会議を開催し、本市のいじめの防止等に関する取組を推進しました。

また、教育委員会の附属機関として設置している「大牟田市いじめ防止対策委員会」の会議を年３回（６月・８月・１月）市のいじめ防止に係る教育委員会や学校の取組等について協議を行い、その充実に努めました。

（２）大牟田市いじめ防止基本方針の推進

いじめ防止対策推進法に基づき策定している「大牟田市いじめ防止対策基本方針」について、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ防止対策委員会等の関係機関との連携を図り、いじめ防止に関する取組の総合的な推進に努めました。

いじめの認知件数等※

区　分	R5 年度			R6 年度			R7 年度		
	認知件数	解消件数	解消に向けて取組中	認知件数	解消件数	解消に向けて取組中	認知件数	解消件数	解消に向けて取組中
小学校	131	104	27	113	93	20	133	84	49
中学校	72	56	16	59	53	6	59	46	13

※各学校では、いじめの防止等に関する文部科学省の通知や「いじめ防止基本方針」の改定（H29 年 3 月）等も踏まえ、いじめの積極的な認知に取り組んでいる。

〇教育相談充実事業〔指導室〕

（１）スクールソーシャルワーカーによる相談対応、関係機関とのネットワークを活用した支援

各中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置し、児童相談所や医療機関などの関係機関とのネットワークを活用した支援や、学校、家庭等への訪問を行うなどにより、不登校等の事案の解決や改善を図りました。地区公民館を利用したサテライトスペースや、民間との連携による「ぱすてる」（中央地区公民館）に加え、「ふれんず」（吉野地区公民館）を１０月から開設し、不登校児童生徒の学びの場の確保と居場所づくりを進めました。

スクールソーシャルワーカーによる相談対応状況（実件数）

R5 年度	R6 年度	R7 年度
547	679	454

（２）大学等の高度な知見を活用した複雑・困難な事案への対応

複雑で深刻な事案については、大学などの高度な専門機関と連携し、その知見を活用しながら、解決や改善を目指しました。この連携に係る研修会を６月４日（水)、８月１９日（火)、Ｒ８年１月２２日（木）に実施し、それぞれ、スクールソーシャルワーカーや教育相談室相談員が参加しました。研修会の講師には福岡県立大学の奥村賢一准教授を招へいしました。

（３）事業推進校における教師の対人援助力向上等の研修会の開催

学校相談体制の支援のため、事業の推進校に指定した御木中学校において、講師を招へいし、教師の対人援助力の向上や不登校の早期発見・早期対応の具体的な手立てに関する研修会を開催しました。この研修会の成果を生かして、教師が「生徒との対話」を重視した生徒との関わり方の工夫改善に取り組みました。

（４）事業推進校における子どもの自己肯定感や自尊感情を高める授業づくり

これまでの事業の成果を生かし、Ｒ７年度は、御木中学校において、対話を重視した教育活動の充実に向けて、５回の職員研修会を実施しました。対話活動の重要性を実感するワークショップを通して、対話の重要性を学ぶことができました。

生徒一人一人の声に傾聴していくことで､心理的安全性の確保に取り組みました｡また、ハートフルルームにおいては、一人一人の状況に応じて、伴走者の得意なモノづくりを取り入れるなどして活動の充実を図り、一人一人の生徒の社会的自立を見据えた活動を展開しました。

（５）事業推進校における個々の不登校等の事案に係る相談対応の実施やケース会議の開催、関係機関とのネットワークの構築

個々の不登校等の事案について相談対応を実施するとともに、関係機関とのケース会議等を適宜開催しました。その結果、不登校児童生徒のうち、専門的な機関による支援が必要な生徒を児童相談所、医療機関、相談機関などにつなぐことができました。

不登校の背景は複雑化・多様化しており、個に応じた最適な支援を行うためには、それぞれの生徒がどのような環境に置かれていて、どのような支援が必要かの「見立て」が重要なポイントとなります。スクールソーシャルワーカーを中心に、市の関係部局、児童相談所や福祉事務所等の関係機関との連携を強めるためのネットワークの構築を進め､「見立て」を踏まえた最適な支援に取り組みました。子ども支援ネットワークにも参加し、教育委員会と他部局、他機関との情報連携や行動連携も行いました。

●ハートフルスクールプロジェクト推進事業〔指導室〕**（２１・２２ページ参照）**

○不登校対策事業〔指導室〕

（１）不登校対応対策会議の開催

教育委員会事務局、少年センター、子ども育成課の職員で構成する不登校対応対策会議を年３回（６月、８月、Ｒ８年１月）開催し、不登校児童生徒の現状や不登校の背景等について情報の共有を図るとともに、不登校の未然防止や、早期解消に関する連携の在り方について協議等を行いました。

不登校等の状況

区 分	R5 年度				R6 年度				R7 年度			
	不登校		学校復帰		不登校		学校復帰		不登校		学校復帰	
	件数	出現率	件数	復帰率	件数	出現率	件数	復帰率	件数	出現率	件数	復帰率
小学校	144	2.97%	71	49.3%	130	2.71%	70	53.8%	141	3.03%	75	53.2%
中学校	306	12.2%	119	38.9%	272	10.9%	81	29.8%	282	11.4%	117	41.5%

※不登校児童生徒の定義（文部科学省）：何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間３０日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

（２）教育相談員、ひきこもり児童生徒訪問指導員、特別支援教育巡回指導員の配置

生涯学習支援センター内に設置している教育相談室に、教育相談員２人、ひきこもり児童生徒訪問指導員２人を配置しました。スクールソーシャルワーカーを含む３者で随時連携を図り、問題の早期解決に取り組みました。また、特別支援教育巡回指導員を配置し、小学校の配慮を要する児童への指導と共に、特別支援教育に関して様々な助言等を行いました。

教育相談の状況

相談の内容	相　談　件　数（延べ）		
	R5年度	R6年度	R7年度
不登校	1,523	1,604	1,502
いじめ	3	3	4
暴力行為	0	0	0
児童虐待	0	0	0
友人関係	0	0	0
貧困の問題	0	0	0
非行・不良行為	0	0	0
家庭環境	0	0	1
教職員との関係	4	4	0
心身の健康・保健	2	2	0
学業・進路	6	7	2
発達障害等	232	260	316
性に関わる問題	0	0	1
その他	6	7	14
合計	1,776	1,887	1,840

ひきこもり相談の状況（延件数）

R5 年度	R6 年度	R7 年度
151	207	65

（３）教育支援センター「昭和教室」の運営

心理的または情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰のため、指導員を３人配置し、児童生徒の状況に応じて、適応指導、学習指導、教育相談等を行い、児童生徒の社会的自立に向けて支援を行いました。

教育支援センター「昭和教室」の入級及び復帰状況

区　分	R5 年度	R6 年度	R7 年度
教育支援センター入級児童生徒数	4 人	5 人	33 人
学校復帰数	4 人	5 人	7 人
学校復帰率	100%	100%	21.2%

※復帰数には高校進学者を含む。

※Ｒ７年度は、これまで体験入級扱いしていた小学生のニーズが増えてきたことから、小学生も条件を満たせば正式入級扱いとしたため、入級者数が増加した。

（４）ひきこもり支援ネットワーク会議との連携

毎月１回行われる「ひきこもり支援ネットワーク会議（実務者会)」に教育委員会の担当が参加し、家庭の状況、学校の状況、支援の状況を情報共有するとともに、学校、子ども家庭課、ＳＳＷ等の役割を明確にして対応を進めました。

○「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業〔指導室〕（再掲）（３２ページ参照）

○就学援助事業〔学務課〕

学校教育法等の関係法令及び大牟田市就学援助要綱に基づき、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助として学用品費、学校給食費、医療費等を支給しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により家計が急変した世帯に対する特例措置については、Ｒ２年度から継続して実施しましたが、Ｒ７年度の支給対象者はいませんでした。

また、心身的な理由により普通教室での就学が困難な児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費補助を支給しました。

さらに、高等学校及び高等専修学校への進学に必要な入学支度金や学費の一部を貸与する「公益財団法人福岡県教育文化奨学財団」の奨学金制度の周知を図り、奨学金申請事務を行いました。

①　就学援助費　（単位：人、千円）

区　分		R5 年度	R6 年度	R7 年度
支給者数	小・中学生	1,340	1,327	1,358
	未就学児	115	106	100
支給総額		118,500	111,069	107,105
（うち国庫補助金）		(516)	(362)	(318)
認定率(全児童生徒数に占める支給者の割合)(%)		18.2	18.3	19.1

②　Ｒ７年度就学援助費の内訳　（単位：人、千円）

区　分	未就学児		小学校		中学校		合　計	
	人員	支給総額	人員	支給総額	人員	支給総額	人員	支給総額
学用品費等	－	－	855	11,263	503	13,019	1,358	24,282
校外活動費	－	－	(115)	422	(0)	0	(115)	422
新入学児童生徒学用品費等	－	－	(22)	1,255	(20)	1,260	(42)	2,515
修学旅行費	－	－	(151)	4,210	(151)	8,689	(302)	12,899
学校給食費	－	－	(855)	24,027	(503)	18,765	(1,358)	42,792
通学費	－	－	(0)	0	(0)	0	(0)	0
オンライン学習通信費	－	－	(295)	4,190	(386)	5,688	(681)	9,878
医療費	－	－	(72)	182	(21)	176	(93)	358
新入学学用品費（入学前支給）	100	5,706	(131)	8,253	－	－	100 (131)	13,959
合　計	100	5,706	855	53,802	503	47,597	1,458	107,105

※人員の（　　）は内数。

③　Ｒ７年度就学援助費特例措置（抜粋）　（単位：人、千円）

区　　分	未就学児		小学校		中学校		合　　計	
	人員	支給総額	人員	支給総額	人員	支給総額	人員	支給総額
新型コロナウイルスの影響による家計急変	0	0	0	0	0	0	0	0

④　特別支援教育就学奨励費　（単位：人、千円）

区　　分	R5 年度	R6 年度	R7 年度
支給者数	94	110	129
支給総額	3,723	4,232	4,674
（うち国庫補助金）	（1,861）	（2,115）	（2,336）

⑤　Ｒ７年度特別支援教育就学奨励費の内訳　（単位：人、千円）

区　　分	小学校		中学校		合　　計	
	人員	支給総額	人員	支給総額	人員	支給総額
学用品費等	86	545	43	522	129	1,067
校外活動費	(14)	26	(0)	0	(14)	26
新入学児童生徒学用品費等	(5)	143	(18)	567	(23)	710
修学旅行費	(14)	151	(6)	166	(20)	317
学校給食費	(86)	1,313	(42)	785	(128)	2,098
通学費	(0)	0	(0)	0	(0)	0
オンライン学習通信費	(47)	312	(22)	144	(69)	456
医療費	(0)	0	(0)	0	(0)	0
合　　計	86	2,490	43	2,184	129	4,674

※人員の（　）は内数。

⑥　奨学金制度の活用状況　（単位：人）

区　　分	R5 年度	R6 年度	R7 年度
申請者数	111	103	122
内定者数	88	78	95

○新入学祝品贈呈事業〔指導室〕

小学校、中学校、特別支援学校への新入学時に必要な学用品等を新入学児童生徒全員に贈呈しました。小学校・特別支援学校は、「入学おめでとうセット」（学用品）を、中学校は、名札、スクールタグ、ジャー坊バッジ、教材、キャップを贈呈しました。

○学校給食費負担軽減事業〔学務課〕

保護者の経済的な負担軽減を図るため、小・中・特別支援学校の給食費の一部を支援し、安全でおいしい給食の提供に取り組みました。

○学校保健事業〔学務課〕

（１）各種健康診断事業

学校保健安全法等の関係法令に基づき、学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童生徒等の安全の確保が図られるよう、児童生徒及び教職員の健康診断並びに翌年度から就学を予定している幼児を対象に就学時健康診断を実施し、有所見

者に対し二次検査や治療の勧告を行いました。

各種健康診断受診者数　（単位：人）

区　分	R5 年度	R6 年度	R7 年度
児童生徒健康診断	7,333	7,172	7,027
教職員健康診断	363	386	369
就学時健康診断	784	717	649

（２）災害共済給付事業

独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、学校の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）が発生した場合に災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金）を支給するもので、医療機関からの診療報酬請求に基づいて医療費を支給しました。

①　災害共済掛金　（単位：千円）

区　分	R5 年度	R6 年度	R7 年度
個人負担総額	2,613	2,586	2,552
市負担総額	4,385	4,321	4,228
合　計	6,998	6,907	6,780

※１人当たり災害共済掛金９３５円（個人負担４２０円、市負担金５１５円）。

②　災害発生件数と給付額　（単位：件、千円）

区分	R5 年度		R6 年度		R7 年度	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
小学校	312	1,792	290	1,485	232	1,220
中学校	242	1,542	230	2,075	250	1,637
特別支援学校	9	170	3	10	7	171
合計	563	3,504	523	3,570	489	3,028

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R6	R7	R8	R9	R10	目標値設定の考え方
不登校児童生徒への支援	目標値（%）	100	100	100	100	100	不登校児童生徒のうち、専門家や専門機関の相談・指導等を受けている者の割合
	実績値（%）	100	100				
	達成度（%）	100	100				

【指標達成度に対する要因分析】

不登校児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えました。そのために、学習指導員を配置して、校内教育支援センター（ハートフルルーム）を各学校に整備するとともに、校区内のスクールソーシャルワーカーが業務として担当する公民館を利用したサテライトスペースや、同じくスクールソーシャルワーカーが業務として担当する社会とつながる居場所「ぱすてる」（中央地区公民館）を毎週月曜日に開催しました。加えて、サテライトスペースの利用のニーズが増えていることから、毎週木曜日に定期的に開催する「ふれんず」（吉野地区公民館）を１０月から開設しました。さらに、利用人数も増えていることから、サポートスタッフ５人を「ぱすてる」「ふれんず」に派遣しました。

また、民間のフリースクールや、社会福祉協議会生活支援相談室が運営している「ふきのとう」との連携を深め、児童生徒の居場所づくりを進めました。さらに、各中学校区に専任のスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校の早期発見や早期対応に努めました。

その結果、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた学びの場が整備されてくるとともに、不登校傾向や不登校状態にある児童生徒に寄り添いながら、社会的自立に向けて、学びの場や居場所を確保することができました。

【今後の方向性】

不登校については、Ｒ６年度は件数・出現率ともにＲ５年度より減少しましたが、Ｒ７年度は微増となりました。不登校の要因は複雑化・多様化し、学校だけでは解決困難な相談が増加していることから、児童生徒の心理的要因に対応するスクールカウンセラーや、家庭環境などの複雑な要因に対応できる社会福祉等の専門的知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの活用の更なる充実とともに、大学等と連携した取組の充実を図ります。

不登校児童生徒の一人一人の状況に応じた多様な学びの場と伴走する人材は、整ってきました。そこで、児童生徒一人一人の社会的自立に向けた活動を充実させていくために、研修会等を工夫して児童生徒に伴走する人材育成を図るとともに、多様な学びの場における活動の好事例を共有して、それぞれの学びの場での活動の充実を図ります。その際、スクールソーシャルワーカーや関係部局、関係機関等との連携を強化します。

また、小中一貫教育を見据えた「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業等における児童生徒主体の取組を推進し、いじめや不登校の早期発見・早期対応を行います。

さらに、ＳＮＳやスマートフォン、インターネットに関するいじめや問題行動が増加する傾向にあるため、いじめ防止対策推進法に基づくいじめ防止基本方針に係る取組を一層推進するとともに、大牟田地域教育力向上推進協議会と連携して、「大牟田市児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針」の保護者等への啓発を継続して行います。

就学援助事業については、全児童生徒数に占める支給者数の割合は約１９．１％となっており、約５人に１人が対象となっている状況です。子どもの貧困対策の推進に関する法律などの関係法令の趣旨を踏まえ、今後も引き続き、援助が必要な児童生徒等の保護者に対し、「広報おおむた」や学校等を通じて就学援助制度の周知を図るとともに、申請手続面の負担軽減も図りながら、必要な援助を適切な時期に実施できるよう努めていきます。また、実態も考慮しながら、よりよい就学援助制度について検討します。さらに奨学金についても、公益財団法人福岡県教育文化奨学財団の奨学金制度のほか、家庭の状況に応じた奨学金制度等についても学校との連携のもとに周知を行うことで就学支援の充実を図ります。

学校保健事業については、児童生徒及び教職員等を対象とした各種健康診断事業において、有所見者に対し二次検査や精密検査の受診を勧奨することで、早期発見、早期治療を促し、児童生徒等の健康の保持増進に努めるとともに、災害共済給付事業についても、各学校と連携し災害発生時における適正な医療費等の給付に努めます。

主要施策２　特別支援教育の推進

個別の教育支援計画・個別の指導計画の改善・充実を図るなどにより、障害のある児童生徒の自立と社会参加に向けた取組を進めます。また、特別支援教育支援員の配置など、一人一人の障害の状態に応じた具体的な支援を行います。

【主な事業】

○特別支援教育推進事業〔学校教育課〕

（１）要支援と判断された児童生徒への支援員の配置

就学支援委員会等により要支援と判断された児童生徒３２４人を支援するため、小学校１９校に７０人、中学校７校に２２人、計９２人の特別支援教育支援員を派遣しました。きめ細かな支援を受けることで、対象児童生徒本人の精神的な安定が図られ、周囲の児童生徒の理解も進み、学級全体が落ち着き、集中して学習に取り組むことができました。また、保護者の介助等の軽減も図られました。

（２）校内支援体制及び支援内容の充実

全支援員を対象に、支援員の業務内容や具体的な支援の在り方などの研修会を２回（５月・１１月）実施し、支援員による児童生徒の発達障害等への理解促進と個に応じた具体的な支援内容の充実に取り組みました。

○特別支援学校医療的ケア事業〔学校教育課〕

（１）医療的ケアを行う看護師の配置

大牟田特別支援学校の対象児童生徒５人に対し、３人の看護師を配置しました。校長を中心とした医療的ケア運営委員会を毎学期２回開催し、主治医・指導医の指導のもと、保護者の理解も得ながら医療的ケアを行うことで、児童生徒の症状は安定し、保護者の負担も軽減されました。また、対象児童生徒の年度途中の増加に対しても対応できるよう、看護師の一定の増員も可能としました。

○教育相談事業〔指導室〕

（１）教育相談員による児童生徒の障害に関する相談への対応

教育相談室に寄せられる電話や面接での相談の中から、保護者や児童生徒の問題行動等の背景に障害や発達障害等の特別な配慮を必要とする状況があった場合に、学校や関係機関との連携を図り、教育的ニーズに対応しました。

（２）特別支援教育巡回指導員による巡回相談

特別支援教育巡回指導員を１人配置し、不登校や引きこもりになっている児童生徒の背景に障害や発達障害等の特別な配慮を必要とする状況があった場合に、学校や担当のＳＳＷ、関係機関、保護者等との連携を図り、家庭訪問を実施するなど不登校等の解消に向けて対応しました。

巡回件数　　３４４件
相談件数　　７０８件

（３）就学支援委員会の開催

在学中の児童生徒及びＲ８年度入学児を対象に、就学支援委員会を６月と９月の２回開催し、医学・心理・教育の面から就学支援における教育相談を行いました。

教育相談者数（人）

小学校	中学校	特別支援学校	入学予定児	合　計
17	4	0	24	45

〇通級指導教室運営事業〔指導室〕

（１）専門の教職員及び通級指導教室指導員による指導・支援

生涯学習支援センターに設置している通級指導教室で、言葉や情緒等に課題がある児童生徒に対して、個別や集団での指導を行いました。

「あじさい教室１組」への通級者　　２１人（小学校：情緒）
「あじさい教室２組」への通級者　　１９人（小学校：学習障害（ＬＤ）※1、注意欠陥／多動性障害（ＡＤＨＤ）※2
「こすもす教室」への通級者　　１６人（中学校：ＡＤＨＤ）
「ことばの教室」への通級者　　１９人（小学校：言語）

※１：学習障害（ＬＤ）の定義 ＜Learning Disabilities＞

学習障害とは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものである。

学習障害は、その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではない。

※２：注意欠陥／多動性障害（ＡＤＨＤ）の定義 ＜Attention－Deficit／Hyperactivity Disorder＞

ＡＤＨＤとは、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び／又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。

また、７歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

（※１、※２とも、文部科学省の資料から引用）

（２）巡回通級指導員による巡回指導・支援

巡回通級指導員を１人配置し、ＬＤ、ＡＤＨＤにより通級指導教室への入級を希望しているが送迎が難しい児童を対象に、当該児童の在籍校を巡回して指導を行いました。

対象児童数　　２１人

（３）保護者相談

教育相談室に寄せられる相談の中から、通級指導に関する相談について、通級指導教室担当教員が保護者からの相談に対応しました。

〇交流教育推進事業〔指導室〕

（１）学校間交流

特別支援学校と小・中学校間の交流、小・中学校の特別支援学級間の交流など、様々な交流を行いました。

（２）市民交流「ふれあい共室」

（生涯学習課所管「子ども交流体験事業」の「（２）交流教育地域推進事業ふれあい共室」（６８ページ）を参照）

（３）交流教育の啓発

５月に「ふれあい共室」の参加募集を市内の全学校に配布するとともに、１月に合同作品展の広報を行いました（合同作品展はＲ８年２月２０日（金）～２５日（水）に大牟田文化会館において実施）。

〇合同運動会・合同作品展の実施〔指導室〕

（１）小・中・特別支援学校合同作品展（再掲）

（３３ページの「児童生徒の作品展」の（２）を参照)。

〇早期教育相談事業〔指導室〕

（１）早期教育相談連絡協議会の開催等

４月に早期教育相談の啓発チラシを作成･配布し、幼稚園や児童福祉施設等の関係機関・団体を通して保護者への啓発を行いました。

学識経験者や関係機関･団体で構成する早期教育相談連絡協議会について、６月２日(月)にＲ７年度１回目の会議を開催し、情報の共有を行いネットワークの強化を図りました。Ｒ８年２月９日（月）に２回目の会議を開催し、Ｒ７年度の取組の振り返りと次年度の計画について協議を行いました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R6	R7	R8	R9	R10	目標値設定の考え方
特別支援教育支援員の配置効果	目標値（%）	100	100	100	100	100	全ての対象児童生徒について状態の改善が図られることを目指します。 ［現状値：100%（R4 年度実績)］
	実績値（%）	100	100				
	達成度（%）	100	100				

【指標達成度に対する要因分析】

特別支援教育支援員の配置によって、対象児童生徒が情緒的に安定し、落ち着いた学習態度や行動へとつながり、学習効果の向上が図られたほか、学校生活での安全性の確保においても効果を上げています。また、児童生徒の人間関係作りにおいて、互いを理解し合うことができるような支援により、周囲の児童生徒も落ち着きます。さらに、担任教師も学級全体に目が行き届くようになることで、学級が落ち着き、そのような児童生徒の姿が保護者に安心感をもたらしたものと考えます。

【今後の方向性】

今後も、障害のある児童生徒の自立や社会参画に向けた取組を支援する視点に立ち、特別な支援を要する児童生徒の個別の指導計画・支援計画の作成、特別支援学校における相談活動、特別支援教育コーディネーターの育成など、学校と連携した取組を進めていきます。また、関係機関相互や専門家と連携を図り、相談体制等の充実を進めるとともに、特別支援教育に関する研修会等を開催し、各学校における児童生徒の教育的ニーズに応じた具体的な支援の実践へつないでいきます。さらに、Ｒ５年度から配置した特別支援教育巡回指導員やＲ６年度から配置した巡回通級指導員などと併せて、よりきめ細かな支援を進めていきます。

【基本施策Ⅲ】地域とともにある学校づくり

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的・効果的に推進し、学校・家庭・地域の連携による学校運営や児童生徒の規範意識の育成、「共育」と「響育」の風土の醸成など、地域とともにある学校づくりに取り組みます。

主要施策１　地域の力を活かした学校運営の推進

全ての中学校区単位でのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を一層進めるとともに、中学校の部活動の地域との連携の支援など、地域の力を活かした学校運営を推進します。

【主な事業】

●小中一貫教育推進事業〔学校教育課〕（再掲）（１７・１８ページ参照）

○部活動地域展開支援事業〔学校教育課〕

（１）各中学校への部活動指導員の配置と活用

中学校における部活動の指導体制の充実を図るとともに、教職員の長時間勤務の削減や経験のない競技等の指導等の負担の軽減を図るため、部活動の技術的な指導に従事する部活動指導員を１３人配置しました。

（２）部活動指導員の研修の実施

福岡県教育委員会が主催する研修会（６月・１１月）に部活動指導員が参加し、服務に関する内容、生徒理解に基づく指導等について学びました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R6	R7	R8	R9	R10	目標値設定の考え方
学校のニーズに合わせた部活動指導員の配置率	目標値（%）	100	100	100	100	100	配置の要望があった中学校に対し、その競技等の指導ができる指導員を配置します。
	実績値（%）	100	100				
	達成度（%）	100	100				

【指標達成度に対する要因分析】

中学校区ごとに、年間計画に基づき小中連携による全員参加の研修会や担当者による研修会が行われました。その結果、教育委員会が主催する小中合同の実践交流会において、小学校と中学校が活発に意見交換を行い、研修会が充実しました。

また、本格導入した宮原中学校区、宅峰中学校区、松原中学校区、試行的に導入した御木中学校区、白銀中学校区、白光中学校区に配置した常勤の地域学校協働活動推進員が、中学校区内の小学校と中学校を、また、小学校同士を結び付け、地域の人材と学校をつなぐ役割を果たしました。特に本格導入した３中学校区に設置した学校運営協議会においては、年に３回の会議を開いて校区として育てたい児童生徒像を話し合い、小中学校間の共通した学校教育目標を設定し、日々の教育活動を展開することができました。このような会議に向けた取組も多く開催されました。

部活動の地域展開への支援については、学校が要望する部活動に部活動指導員を配置することで、競技等の専門的な指導が行われ、生徒の競技力や活動意欲の向上等、安全で充実した部

活動が実施できたと考えます。

【今後の方向性】

今後も、中学校区ごとの研修会の定期的な実施と内容の充実を図るとともに、教育委員会が主催する各教科担当者会や教育講座等において、小中連携の視点を取り入れていきます。

また、小中一貫教育制度を本格的に導入した宮原中学校区、宅峰中学校区、松原中学校区、試行的に導入した御木中学校区、白銀中学校区、白光中学校区においては、９年間を見通した教育課程を実施していきます。

宮原中学校区に続き、本格導入した宅峰中学校区と松原中学校区においても、学校運営協議会を設置しました。また、本格的に導入した３中学校区の成果と課題を整理して、御木中学校区、白銀中学校区、白光中学校区のＲ９年度の本格導入に生かすとともに、学校運営協議会設置に向けた準備を進め、９年間を見通して児童生徒を育てる仕組みづくりを行います。

部活動の地域展開への支援については、今後も、学校が要望する部活動に部活動指導員を配置し、生徒の競技力や活動意欲の向上等、安全で充実した部活動の実施、教職員の負担軽減を図り、生徒にとって望ましい部活動の環境の整備に努めていきます。また、学校職員を中心に構成してきた部活動検討委員会に、地域のスポーツ団体、文化団体、市の関係部署等の学校外の組織からも委員として加わっていただき、部活動の現状や課題について共有するとともに、人材確保等に関する協議を行います。

主要施策２　学校・家庭・地域の連携

大牟田地域教育力向上推進協議会との連携により、児童生徒の規範意識の育成や「共育」と「響育」の風土の醸成など、学校・家庭・地域の連携を推進します。

【主な事業】

●小中一貫教育推進事業〔学校教育課〕（再掲）（１７・１８ページ参照）

○大牟田地域教育力向上推進協議会との連携〔指導室〕

（１）大牟田地域教育力向上推進協議会への補助金の交付

学校教育・家庭教育・地域教育の向上を目指した取組を行っている大牟田地域教育力向上推進協議会に対し、その運営及び活動を助成するため、９２万３千円の補助金を交付しました。

（２）大牟田地域教育力向上推進大会の共催

大牟田地域教育力向上推進協議会と連携し、Ｒ８年１月２４日（土）に大牟田文化会館において大牟田地域教育力向上推進大会を開催しました。第１部（青少年健全育成発表）では、児童生徒による「ありがとうの感謝のことば」の発表や、「思いやり・親切」をテーマにした中学校区「児童会・生徒会リーダーミーティング」の取組の発表等がありました。第２部（大牟田市ユネスコスクール・ＳＤＧｓ／ＥＳＤ子どもサミット）では、みなと小学校、大正小学校、吉野小学校、白光中学校、ＯＭＵＴＡジュニアシティーメーカーの児童生徒がＳＤＧｓ／ＥＳＤの取組を発表しました。

（３）教育力向上に関する啓発資料の作成・配布の共同実施

教育力向上に関する啓発資料を作成し、４月に各学校から保護者に配布しました。

また、長期休業中の好ましい生活習慣等についてのチラシを作成し、夏季休業前の７月１８日（金）、冬季休業前の１２月２４日（水）にゆめタウン大牟田において協議会役員が市民に配布しました。

（４）「ありがとうの日」の作文・表彰の共同実施

毎月１０日を「ありがとうの日」とし、各学校でのぼり旗を掲げました。校長会において「ありがとうの日」の作文について周知し、各学校において取り組みました。

（５）中学校区教育力向上の促進

大牟田地域教育力向上推進協議会の地域部会である大牟田市中学校区教育力向上連絡協議会が中心となり、各中学校区において、校区の実態に応じて、マナーアップ３運動「挨拶運動・環境美化運動・交通安全運動」に取り組みました。

○学校評価推進事業〔指導室〕

（１）学校の自己評価、結果公表に係る指導助言

各学校に対し、重点目標や教育活動全般に関する学校評価計画を立て、その評価計画に基づいて、学校の自己評価並びに結果の公表を計画的に行うよう指導しました。

各学校の評価結果（学校評価報告書）については、各学校のホームページに掲載して公表しました。

（２）学校関係者評価委員会の開催に係る指導助言

各学校では、学校評議員、地域代表、保護者代表、接続する関係学校代表等によって構成される学校関係者評価委員会を設置し、計画的に学校関係者評価委員会を開催しています。学校関係者評価委員会では、学校の重点目標に係る成果指標や取組指標等の設定の説明や客観的資料に基づき達成状況等の報告を行うよう指導助言を行いました。

各学校では、年度末に自校の教育活動や学校経営について自己評価を行い、学校関係者

評価委員会において自己評価の結果について評価が行われました。各学校は、評価結果とそれを踏まえた改善計画を学校評価報告書としてまとめ、教育委員会に報告しました。

○学校評議員制推進事業〔学校教育課〕

（１）学校評議員の委嘱

学校長からの推薦を受け、小・中・特別支援学校に合計８１人の学校評議員に委嘱を行いました。

（２）意見聴取状況の把握

学校長が学校評議員から基本的に年３回程度の意見聴取を行う中で、専門的な識見からの考え方や地域住民・保護者の意向を学校運営に反映し、学校の課題解決に役立てるとともに、学校・家庭・地域が一体となって子どもの教育に関わる地域に開かれた学校づくりを推進しました。

○土曜日授業の推進〔指導室〕

（１）学校・家庭・地域の連携の視点からの土曜日授業の推進

小学校においては年間３回､中学校においては年間２回の土曜日授業を計画的に実施し、保護者や地域への学習公開を行ったり、保護者や地域の人材を活用した多様な体験学習等を実施したりするなどして、教育活動の充実を図りました。

○幼保・小連携の推進〔指導室〕

（１）合同研修会、学校見学、体験授業、出前授業等の実施

小学校の授業を、関係する幼稚園・保育園の職員が参観したり、園児が小学校の授業や行事等に参加したりしました。

２月に小学校に対して、幼稚園・保育園と小学校の情報の共有についての助言等を行いました。

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R6	R7	R8	R9	R10	目標値設定の考え方
学校運営協議会の会議の開催実績	目標値（回）	3	3	3	3	3	会議は、学期１回の開催を基本とします。 ［現状値:3 回(R4 年度実績)］
	実績値（回）	3	3				
	達成度（%）	100	100				

【指標達成度に対する要因分析】

大牟田地域教育力向上推進協議会の取組の推進により、各学校並びに各中学校区の特色をふまえて、学校・家庭・地域が一体となった取組が展開されるとともに、各学校において、自校の教育活動に関する情報の発信や、地域や保護者の意向の学校運営への反映など、地域に開かれた学校づくりが推進され、学校教育における学校・家庭・地域の連携が充実しました。

各学校の特色ある教育活動の展開や学習環境の整備等におけるゲストティーチャーの活用については、各学校、地域や関係機関等の方々との交流が増えてきています。地域のために尽力されている方や第一線で活躍されている方々の熱い思いに触れ、自己の生き方について考えるよい機会となっています。

【今後の方向性】

大牟田地域教育力向上推進協議会の取組の推進による学校・家庭・地域が一体となった取組は、今後も引き続き推進します。また、学校評価推進事業の充実・推進に取り組み、各学校における地域社会に開かれた学校づくりへの支援・指導を行っていきます。

学校評議員制推進事業については、学校長が、学校評議員から、地域への授業公開の在り方、地域住民の教育活動への参加、学校行事の運営や安全管理の在り方、小中一貫教育の方策など多岐にわたり学校運営を支援する意見をいただいており、今後もこれらの意見を参考に検討を進めていきます。

小中一貫教育推進事業については、中学校区ごとに学校運営協議会を設置するとともに、地域学校協働活動推進員を配置し、中学校区の小学校と中学校が共通した学校教育目標のもとで、更なる学校・地域・家庭の連携を進めていきます。

【基本施策Ⅳ】学校教育環境の充実

本市の実情に応じた活力ある学校づくりの実現のため、ＩＣＴ環境の整備や適正規模化・適正配置による学校再編整備等を推進します。また、児童生徒の豊かな学びを育むことができる、安全・安心で、かつ環境への負荷を考慮した施設整備を図るなど、学校教育環境を充実させます。

主要施策１　学校再編整備の推進

適正規模（適切な学級数）化と適正配置（適切な通学距離・時間等）による学校再編整備を進め、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨（せっさたくま）することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことができるよう教育環境を整備します。

【主な事業】

●学校再編整備推進事業（２３・２４ページ参照）〔学校再編推進室、学校教育課、学務課〕

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R6	R7	R8	R9	R10	目標値設定の考え方
学校再編による教育環境向上の満足度（R7･R9 白銀中学校及び御木中学校）	目標値（%）	－	90.0	－	90.0	－	直近の中学校再編での生徒・保護者・教職員アンケート結果（H27 宅峰中学校：80.0%、H29 宮原中学校：86.5）を踏まえて設定
	実績値（%）	－	70.0	－		－	
	達成度（%）	－	77.8	－		－	

【指標達成度に対する要因分析】

白銀中学校及び御木中学校の生徒、保護者、教職員を対象に実施したアンケート調査では、新しい学校ができたことについて「良かった」、「まあ良かった」と回答した割合は７０．０％となり、概ね再編について肯定的に捉えられていましたが、目標値には届きませんでした。その主な要因として、再編により銀水小学校と三池小学校の児童が分かれて中学校に進学することは解消された一方、旧田隈中学校は白銀中学校と御木中学校に分かれての再編となったことや、旧橘中学校の施設整備の遅れに伴い、Ｒ８年度末まで旧田隈中学校を白銀中学校の仮校舎として使用することとなったことが考えられます。

【今後の方向性】

市立学校適正規模・適正配置計画第２期実施計画について、引き続き保護者や地域等に内容の周知を行うとともに、Ｒ７年度に設置した「白光・甘木中学校再編協議会」において、校歌や校章の作成等、桜花中学校開校に必要な事項を協議します。教育委員会では、協議会の運営と合わせ、白光中学校と甘木中学校の閉校式、並びに桜花中学校の開校式の準備を行います。加えて、白銀中学校と甘木中学校（倉永小学校区）の再編、御木中学校と白光中学校（白川小学校区）の再編に向け、関係する中学校４校（白光・甘木・白銀・御木）で協議・調整しながら準備を進めます。

施設整備について、御木中学校は、Ｒ７年度にエレベーター工事を行い、予定の再編工事が完了しました。旧橘中学校は、Ｒ７年度に校舎増築工事が完了、現在、体育館や多目的棟の新築工事を進めており、Ｒ８年度にすべての工事が完了する予定です。白光中学校は、Ｒ７年度に校舎（管理棟）の改修に着手し、Ｒ８年度は、校舎（教室棟）及び体育館の改修工事等に着手予定です。

今後の小学校の再編整備のあり方等に係る教育委員会の方針について、保護者や地域等に内容の周知を行います。また、全市的な小学校の再編整備計画の素案作成に向け、検討を行います。

上内小学校及び玉川小学校については、小規模特認校制度の運用により複式学級の解消に努めており、検証結果や適正配置の観点などを踏まえ、今後も引き続き小規模特認校制度を継続していきます。なお、両校とも今後複式学級編制が見込まれるため、再編に向けて保護者や地域の理解が得られた場合は、全市的な小学校の再編整備に先行して再編に取り組みます。

主要施策２　学校施設・設備の整備

教育環境向上と老朽化対策を一体的に進める学校施設の長寿命化改修等を行うとともに、空調設備の設置、トイレの洋式化、バリアフリー化などを進め、安全・安心を確保しつつ新しい時代の学びの実現に向けて取り組みます。

【主な事業】

○義務教育学校設置推進事業〔学校教育課、学務課〕

（１）義務教育学校施設整備の基本構想・基本計画の策定に向けた事業者選定等

松原中学校区の義務教育学校整備に向けて、基本構想・基本計画策定に係る支援事業者を１２月に決定し、基本構想の策定に取り組みました。今後は、Ｒ８年度に基本構想、Ｒ９年度に基本計画を策定する予定です。

○空調設備設置事業〔学務課〕

（１）特別教室への空調設備設置工事

Ｒ元年度から特別教室への空調設備の設置を開始し、Ｒ７年度に小学校１０校（２７室）に空調設備を設置したことで、全校の整備が完了しました。

（単位：千円）

内容	事業費
空調設備設置工事	140,846

○民間プール活用事業〔学校教育課〕

（１）白銀中学校、松原中学校及び白光中学校における民間プールを活用した水泳指導の実施と効果の検証

白銀中学校、松原中学校及び白光中学校において、全学年の体育科の水泳授業で民間プールを活用し、各学級４回程度（合計８時間程度）実施しました。専門のインストラクターとともに効果的かつ効率的な指導を行うことができました。

民間プールを活用することで、水泳授業が円滑に実施できるよう、学校と事業者の間で指導方法・内容等の密な連携を図っていきます。

○学校施設・設備改修事業〔学務課〕

（１）学校施設整備（小学校）

Ｒ７年度は、大プール底面ステンレス貼付改修設計施工業務、校舎手すり工事、プール水槽塗装工事を行いました。

（単位：千円）

内容	事業費
大プール底面ステンレス貼付改修設計施工業務委託（駿馬小学校）	15,400
校舎手すり工事（明治小学校）	674
プール水槽塗装工事（天の原小学校）	6,266

（２）学校施設整備（中学校等）

Ｒ７年度は、大牟田特別支援学校の旧保健室、旧図書館の改修工事を行いました。

（単位：千円）

内容	事業費
旧保健室改修工事（大牟田特別支援学校）	3,356
旧図書館改修工事（大牟田特別支援学校）	1,705

（３）トイレ洋式化の計画的推進

校舎等トイレの洋式化は、Ｒ１０年度末の洋式化率９５％を目標に、洋式化率の低い学校や特別に要請のある学校について優先的に進めています。

Ｒ７年度は、小学校１４校（６４か所）を改修しました。これにより、校舎等トイレの洋式化率は、Ｒ６年度末の８５．５％から５．３ポイント向上し、９０．８％となりました。

（単位：千円）

内容	事業費
小学校トイレ洋式化	19,452

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R6	R7	R8	R9	R10	目標値設定の考え方
校舎トイレの洋式化率	目標値（回）	85.0	91.0	93.0	94.0	95.0	衛生環境の向上、家庭における洋式トイレの普及状況、バリアフリー化、防災機能の強化などの観点から、校舎トイレの洋式化を進めます。［現状値：70.8%（R4 年度実績）］
	実績値（回）	85.5	90.8				
	達成度（%）	100.6	99.8				

【指標達成度に対する要因分析】

校舎等トイレの洋式化は、洋式化率が６０％に満たない学校や要請のあった学校１４校（６４か所）と学校再編整備と合わせて（１７か所）の改修を行いました。これにより、校舎等トイレの洋式化率は、９０．８％となりました。

【今後の方向性】

松原中学校区の義務教育学校整備については、Ｒ７年度に基本構想・基本計画策定等支援事業者を選定し、Ｒ８年度・Ｒ９年度の２か年度で基本構想及び基本計画を策定します。

また、体育館への空調設備整備事業、ＬＥＤ照明器具リース事業に取り組みます。

給食調理室への空調設備設置については、Ｒ７年度から取組を開始し、Ｒ８年度は８校に設置を行う予定です。

トイレの洋式化の推進について、Ｒ８年度は、学校再編整備に併せ（１０か所）の整備を予定しており、引き続き学校の校舎のトイレの様式化を進めていきます。

基本施策Ⅴ　人権に関する教育・啓発の推進

市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、それぞれの多様性を認め合うとともに、人権についての正しい理解を深めるため、関係機関と連携しながら人権教育・啓発活動に取り組みます。

主要施策１　人権・同和教育の推進

学校教育活動全体を通じて、人権尊重の視点を取り入れた教育を推進し、児童生徒に偏見や差別意識をなくす意欲と実践力を涵養し、人権が尊重される社会の基礎づくりを進めます。

また、人権・同和教育研究協議会等と連携しながら、広く市民を対象に、人権についての学習活動や啓発活動を推進し、人権が尊重される社会の形成を進めます。

【主な事業】

●人権・同和教育・啓発推進事業〔指導室、人権・同和教育課〕（２５・２６ページを参照）

○大牟田市人権・同和教育研究協議会との連携〔人権・同和教育課〕

（１）大牟田市人権・同和教育研究実践交流会の共催

第２９回大牟田市人権・同和教育研究実践交流会

と　き　　８月５日（火）
ところ　　大牟田文化会館等
参加者　　５０９人
全体会　　記念講演「基礎的な教育をすべての人へ」
講　師　　添田　祥史さん（福岡大学　人文学部教育・臨床心理学科教授）
分科会　　６分科会の他、基礎講座、人権・同和教育カリキュラム講座

（２）課題別委員会「子ども就学支援」の支援

課題別委員会「子ども就学支援」で、「２０２５（令和７）年度版　おおむた子ども支援ガイドブック～子どもを、家庭をチームワークで支えるために～」を作成し、学校をはじめとして大牟田市人権・同和教育研究協議会加盟団体に配付するとともに、ホームページに掲載し、情報提供を行いました。

（３）人権連続講座の共催

①第１回

と　き　　１０月２４日（金）
ところ　　大牟田文化会館３階　研修室第１・第２
内　容　　講演会「ともに生きる社会づくり～障害者の人権を考える共生社会における優生思想～」
講　師　　古庄　和秀さん（大牟田市議会議員、障害者の自立と政治参加をすすめるネットワーク事務局長）
参加者　　６９人

②第２回

と　き　　１１月７日（金）
ところ　　大牟田文化会館３階　研修室第１・第２
内　容　　講演会「障害って、何？～私たちのことを私たち抜きで決めないで！～」
講　師　　鍋山　公一さん（公益社団法人福岡県人権研究所　啓発部会長）
参加者　　４７人

【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R6	R7	R8	R9	R10	目標値設定の考え方
大牟田市人権・同和教育カリキュラムの活用実績	目標値（%）	100	100	100	100	100	全ての市立学校で、大牟田市人権・同和教育カリキュラムを活用した授業研究会を実施することを目標とします。［現状値：100%（R4 年度実績）］
	実績値（%）	100	100				
	達成度（%）	100	100				

【指標達成度に対する要因分析】

本市では、全市的に人権・同和教育の内容を充実させ、小・中９年間を通して、系統性のある教育を実施し、児童生徒に正しい認識と差別をなくそうとする態度を確実に身につけさせるためにＨ３０に人権・同和教育カリキュラム検討委員会を立ち上げました。

Ｒ７年度は、小学校２～６年、中学校１・２・３年で、全小・中学校の教育課程に位置付け、学習を行いました。また、小学校１年生で、試案を基に授業研究会を行い、カリキュラムづくりを進めました。

今後、人権・同和教育に係る系統的なカリキュラムの周知・徹底と更なる充実に向けて、教育講座や実践交流会で研修の場を設けるとともに、各学校で授業を通した研修会の実施について指導していきます。

【今後の方向性】

今後も、人権・同和教育の更なる充実に向けて、児童生徒に正しい認識と差別をなくそうとする態度を確実に身につけさせるために、各学校にカリキュラムを確実に実施していくと共に、夏季講座や実践交流会の研修に充実を図ります。

諸事業を開催する際には、開催テーマに対する理解や認識を深めてもらうとともに、若年層を含めた幅広い市民の参加が得られるように企画、周知することも必要です。このことから、周知方法についても、広報おおむたや市ホームページのほか、愛情ねっと、公式 LINE 等の SNS を活用するとともに、住民自治組織や市内の各種団体等に働きかけを行うなど、広く周知、啓発していきます。